

# 中頓別町過疎地域持続的発展市町村計画

## 令和3年度～令和7年度

- 第1回変更 R4.5 (「高度無線環境維持管理事業」を追加)  
(「藤井原野線整備事業」を追加)  
(「除雪機械更新事業」を変更)  
(「橋梁添架管・配水管布設替事業」を追加)  
(「景観促進事業」を追加)
- 第2回変更 R5.6 (「コミュニティ施設整備事業」を追加)  
(「醸造用ブドウ栽培圃場整備事業」を追加)  
(「大畑山展望台整備事業」を追加)  
(「敏音知登山道整備事業」を追加)  
(「川向敏音知線機能改善事業」を追加)  
(「幹線林道弥生線改良事業」を追加)  
(「林業専用道上頓別線開設事業」を追加)  
(「公共柵設置事業」を追加)  
(「母子健診事業」を追加)  
(「妊産婦安心出産支援事業」を追加)  
(「不妊治療費助成事業」を追加)  
(「中頓別学園整備事業」を追加)
- 第3回変更 R5.11 (「町営牧場配水管布設替事業」を追加)
- 第4回変更 R6.4 (「2条仲通り線整備事業」を追加)  
(「ナースコール設備更新事業」を追加)

北海道枝幸郡中頓別町

## 目 次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1. 基本的な事項                      | 1  |
| (1) 中頓別町の概況                    | 1  |
| (2) 人口及び産業の推移と動向               | 3  |
| (3) 市町村行財政の状況                  | 7  |
| (4) 地域の持続的発展の基本方針              | 9  |
| (5) 地域の持続的発展のための基本目標           | 12 |
| (6) 計画の達成状況の評価に関する事項           | 12 |
| (7) 計画期間                       | 12 |
| (8) 公共施設等総合管理計画との整合            | 12 |
| 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成         | 13 |
| 3. 産業の振興                       | 14 |
| 4. 地域における情報化                   | 25 |
| 5. 交通施設の整備、交通手段の確保             | 26 |
| 6. 生活環境の整備                     | 30 |
| 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 36 |
| 8. 医療の確保                       | 41 |
| 9. 教育の振興                       | 43 |
| 10. 集落の整備                      | 46 |
| 11. 地域文化の振興等                   | 47 |
| 12. 再生可能エネルギーの利用の推進            | 47 |
| 13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項        | 48 |
| 事業計画(令和3年度～7年度)過疎地域持続的発展特別事業分  | 51 |

# 中頓別町過疎地域持続的発展市町村計画

## 1. 基本的な事項

### (1) 中頓別町の概況

#### ア. 自然的条件

当町は、北海道の最北端宗谷総合振興局管内の南部、北緯 45 度線上に位置し、東は枝幸町、北は浜頓別町に接し、西南は幌延町、上川総合振興局管内の中川町、音威子府村に接している。北の稚内市まで 112 km、旭川市までは 171 km の距離にある。

地形的には敏音知岳 (703m) を中心とした山岳地帯で、西南部は 500m 前後の山嶺と東部はポロヌプリ岳 (838m) をはじめとする高山をもつ山岳地帯の裾野に位置している。また、中央部と両山系間に水源を発する頓別川と兵知安川が多くの支流を合わせて北流し、中頓別市街地南部で合流し隣接浜頓別町を経てオホーツク海に注いでおり、この流域が段丘地帯を形成し主要な酪農地帯となっている。

気候はオホーツク海岸から 20 km 内陸に位置するため、寒流の影響を受けるとともに大陸性気候で、寒暖の差が大きく、月平均気温は 8 月の 19℃、2 月の -8℃ で、年平均温度は 5℃ 前後だが 1 月から 2 月にかけて -30℃ になることもある。また、雨量は 1,300mm 弱で道内平均よりも若干少なく晴天が多い。

#### イ. 歴史的条件

当町は、明治 30 年頃砂金発見がきっかけとなりゴールドラッシュを迎えた。頓別川の流域に砂金採取に入り込んだ者の数は、16,000 人と伝えられ、当時はこれをあてこんだ商人や飲食業などで頓別原野 36 線 (現在の中頓別市街) は盛況をきわめた。

開拓は明治 34 年に頓別原野植民区画が設定されたことによってはじまった。翌 35 年、砂金採取人だった広島県大崎上島町出身 (当時東野村) の檜原民之助が、現在の中頓別市街付近に仮小屋をつくり農耕に従事したのが当町開拓の始まりである。

交通は大正 2 年、浜頓別まで道道が開通。さらに大正 5 年、中頓別まで国鉄宗谷線 (昭和 39 年天北線に改称) が開通したことによって輸送力が飛躍的に高まり、産業の発展に役立った。なかでも林業が発展し、木材の搬出と製材事業の操業で経済的に大きな進展をみた。一方、農業は、昭和 20 年代後半に、馬鈴薯でんぷんの最盛期を迎え、畑作が主流だったが、30 年代初頭に酪農に転換され現在に至っている。

大正 10 年 2 級町村制が施行され、頓別村から分村、さらに昭和 21 年 1 級町村に昇格、昭和 24 年町制を施行している。

#### ウ. 社会的条件

当町では、平成元年 4 月末日で JR 天北線が廃止され、以後バスが代替輸送機関となっている。道路は町内を南北に貫く国道 275 号線を軸に、中頓別市街から兵安を經由して枝幸町歌登地区に至る道道美深・中頓別線がある。

また、昭和 48 年から着工された道道豊富・中頓別線は昭和 62 年 10 月幌延・中頓別間が完工、さらに平成 7 年 4 月からは豊富間も開通し、当町と日本海沿岸の市町村の距離は飛躍的に短縮されることになった。

当町は酪農と林業を主体とした純農村地帯であるが、かつては官公庁をはじめ教育機関、産業諸団体の機構が充実し、南宗谷の行政の中心地であった。その当時から全人口のほとんどが中頓別周辺と小頓別市街地に集中しており、商店の数も多い。

公共施設については小学校 1、中学校 1 があり、両校とも 2 級のへき地指定校である。また、平成 14 年 4 月には幼稚園と保育所の機能を一元化したこどもセンターを開設し、少子化対策に取り組んでいる。

文化スポーツ施設としては町民センター、プール、スキー場、運動広場、パークゴルフ場等が整備され、福祉施設として障害者支援施設をはじめとする障がい福祉サービス事業所、特別養護・養護老人ホーム、居宅介護支援センター、デイサービスセンター、地域包括支援センター、町民憩いの場としての寿公園、ピンネシリ温泉などがある。

これら教育、福祉施設の整備は、収容者、職員による人口増につながり、地域への社会的、経済的効果は他産業の事業所に匹敵する重要性をもっている。

## エ. 経済的条件

当町は酪農と林業を中心とした第 1 次産業を基幹としている。

酪農は山間狭隘の地を基盤整備し、自然条件にあった経済効率の中規模経営をめざしてきたが、燃料費や飼料費等の生産資材の高騰に加え、TPP 協定交渉等の農畜産物輸入自由化を求める動きのなかで、経営の継続に不安感が漂っている。

林業は古くから豊富な森林資源を背景に製材、製紙原料、割り箸生産が盛んであったが、消費地から遠隔地であること、輸入外材に押されるなど苦境が続いたため、製材工場、チップ工場、割り箸工場の閉鎖が相次ぎ、現在では製材工場 1 社のみが操業する状態となっている。

第 3 次産業は中頓別に商店数が多く、人口の最盛期に形成された商店街がほぼそのままの形で残され、人口の減少により厳しい経営を余儀なくされている。顧客は給与生活者が多く、マイカー時代の到来等これらの消費が町外に流出する傾向が顕著で、商店に及ぼす影響もより大きなものとなっている。これにより今後増えることが見込まれる商店の廃業で町民の買い物に不便にならないよう、事業継続の仕組みや空き店舗の活用などについて検討していくことが必要となっている。

平成元年 4 月、敏音知地区に町内初の温泉施設が完成して以来、宿泊施設、オートキャンプ場、コテージ、道の駅等、周辺整備も進められたが、利用者が思ったよりも伸び悩み、苦しい赤字経営が続いて、その補填が町財政の大きな負担となっている。

## オ. 過疎の実態

昭和 30 年を機に当町の基幹産業である農業は、馬鈴薯を中心とした畑作から酪農に転換された。酪農の形態が近代化、大型化されるにともなって耕地面積も拡大され、適応できない農家が相次いで離農し、過疎化の大きな原因となってきた。

さらに、地元産業での就職先が少ないため中・高校を卒業した者のほとんどが都市に転出している。また、官公庁の合理化による統廃合で警察署、法務局、検察庁と主だった機関がことごとく移転、唯一本州資本の大企業であった森永乳業(株)も生産部門を昭和 63 年 3 月閉鎖した。これに追い討ちをかけるように JR 天北線が平

成元年4月に開業以来70年の歴史にピリオドをうち、過疎化に一層の拍車をかけることになった。さらに、国有林野事業の合理化により営林署がなくなり森林事務所が置かれ、現在は細々と事業が継続されている。

平成12年度から農業改良普及センターの統廃合で本所が本町に置かれたことにより、農業の経営指導や技術普及の中心として発展する明るい材料となっているが、深刻な農業後継者不足や、農協、森林組合の合併問題など、今後においても厳しい状況が続いていくものと思われる。

こうした状況に対応するため、本町においては、過去51年間、旧過疎地域自立促進法等に基づき人口減少をくい止めるとともに地域の活性化を図るため、産業の振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備、保健・福祉・医療・教育の充実等を図ってきた。

交通・通信体系の整備においては主要町道の改良、舗装と橋梁の架け替え除雪機械などの導入が図られたほか、ブロードバンド環境の改善や民間放送業者の開局が進められてきている。

教育文化施設では町民センター、プール、青少年会館、柔・剣道場の設置、学校統合によるスクールバスの導入、高等学校、教職員住宅、運動広場、スキー場、パークゴルフ場などが整備された。

生活環境や福祉の面ではこどもセンター、障害者支援施設をはじめとする障がい福祉サービス事業所、特別養護・養護老人ホーム、老人福祉センター、居宅介護支援センター、デイサービスセンターの設置、火葬場の統合整備、消防庁舎の整備、消防救急デジタル無線整備、公営住宅、母と子の家の建設、簡易水道施設、公共下水道施設、廃棄物処理施設の整備など、医療の面では国保病院、歯科診療所、医師住宅、医療機械器具、患者輸送車などが整備された。

農林水産業その他産業の振興では農業構造改善事業、林業構造改善事業、中山間地域総合整備事業等による基盤の整備、営農用水等経営近代化施設の整備等を過疎防止対策の重要施策として積極的に推進してきた。また、観光を第3の産業と位置づけ、敏音知地区の温泉を軸に、宿泊施設、オートキャンプ場、コテージ、道の駅、自然学校など施設の整備を行ってきた。

こうした基盤整備は、ここに住む町民にとっては快適で住みよい環境の創出となっているばかりでなく、町外から訪れる都市住民にも心の安らぎをあたえてきているものの、依然として若者の就業できる場を創出するにいたっていないことや、高齢者にとっても医療などへの不安を拭えないことから、人口の流出をくい止めることはできないままとなっている。

## (2)人口及び産業の推移と動向

当町の人口は昭和25年の7,592人を最高に毎年減少し、昭和35年の7,375人から令和2年4月1日まで4分の1近くの1,663人に激減している。

減少は当初農村部で著しかったが、これは昭和30年以降農業構造の変化による離農が主な原因であった。一方、市街地でも国の行政機関の統廃合、移転、木材製造工場の倒産、JR天北線の廃止、就業場所の減少等が影響し人口減少が長期にわたって続いている。その結果、産業別就業人口動向でも減少の一途をたどっている。

年齢別人口では中・高校新卒者のほとんどが流失しており、反面65歳以上の高齢者の比率が38%に達している(平成27年国勢調査)。さらに最近では高齢者の町外転出も目立ってきている。

若年層の減少は同時に子どもの数の減少を招き、学校の閉校につながるなど、町の活性化を低下させるという極めて深刻な事態に陥る恐れがある。また、今後人口の減少が鈍化したとしても、それは流失人口の枯渇であり、高齢人口だけが停留するようになったことを物語るものと考えられる。

今後当町は、地域社会の活力を培養・維持していくことが大切であるが、その実効性を高めるためには若年層の流失を防ぎ、都市から若者を転入させ定着を図る対策を早急に講じなければならない。このためには、就労の場確保のための企業誘致、特産品づくりや地場産業おこし、観光開発など地域の特性に応じた意欲的・多面的な振興方策が必要である。同時に住宅や生活環境を整備し若者を引きつける魅力ある町づくりが必要である。

増加していく高齢者が安全で快適な暮らしを営めるよう、健康、医療、福祉政策を充実しなければならない。高齢者が進んで社会に参加でき創意をもって活動できる生きがい対策を積極的に進めていくべきである。

令和2年3月に策定した人口ビジョンにおいて、令和27年の総人口が679人と大幅な減少となっている。これに対して、目標値を1,100人と設定しており、魅力ある働く場と結婚・出産・子育ての環境整備、現役世代・子育て世代の転入を促進、地域資源の活用、生活インフラの維持といった対策の実現に向けて取り組みを進めているところであるが、人口減少を食い止めるまでには至らず、令和2年4月1日現在で人口1,663人、875世帯となっている。

平成23年3月、町の憲法である「中頓別町自治基本条例」が制定され、総合計画は、町政を総合的かつ計画的に推進するとともに、より豊かで住みよいまちづくり、誰もが『住んでよかった、いつまでも住み続けることができる』まちづくりを実現するために、執行機関は総合計画を政策の最上位計画として行政の運営にあたることとなった。

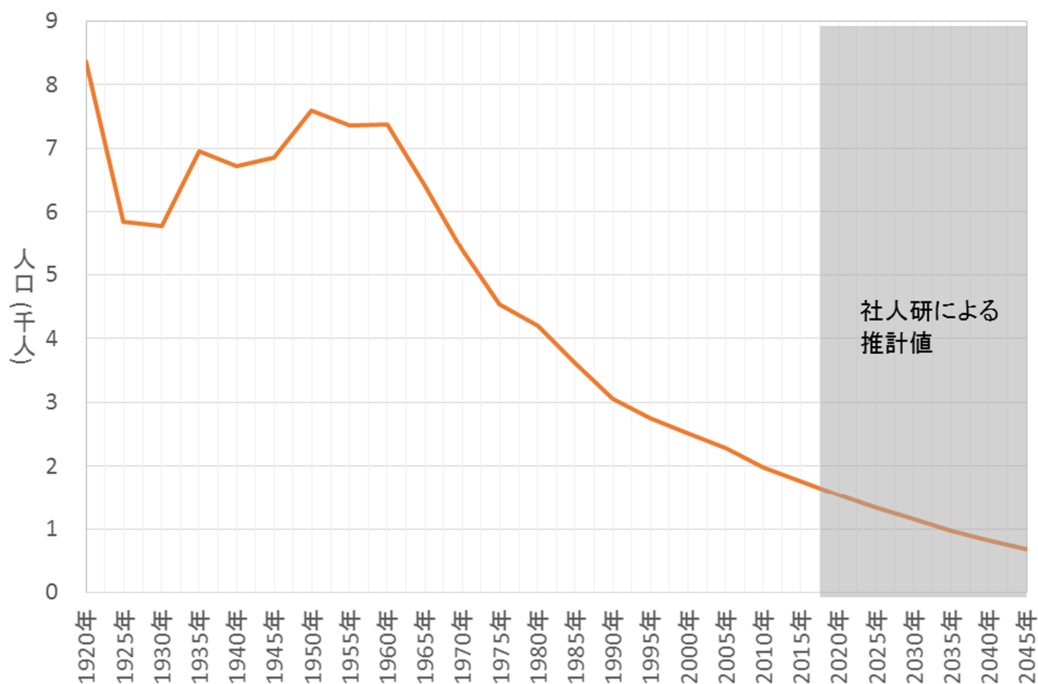
表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

| 区分               | 昭和<br>35年  | 昭和<br>50年  |            | 平成<br>2年   |            | 平成<br>17年  |            | 平成<br>27年  |            |
|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                  | 実数         | 実数         | 増減率        | 実数         | 増減率        | 実数         | 増減率        | 実数         | 増減率        |
| 総数               | 人<br>7,375 | 人<br>4,537 | %<br>-38.5 | 人<br>3,056 | %<br>-32.6 | 人<br>2,289 | %<br>-25.1 | 人<br>1,757 | %<br>-23.2 |
| 0歳～14歳           | 2,735      | 1,087      | -60.3      | 496        | -54.4      | 261        | -47.4      | 158        | -39.5      |
| 15歳～64歳          | 4,215      | 3,077      | -27.0      | 1,979      | -35.7      | 1,361      | -31.2      | 918        | -32.5      |
| うち15歳～<br>29歳(a) | 1,776      | 992        | -44.1      | 463        | -53.3      | 263        | -43.2      | 136        | -48.3      |
| 65歳以上(b)         | 425        | 373        | -12.2      | 581        | 55.8       | 667        | 14.8       | 680        | 1.9        |
| (a)/総数           | %          | %          | —          | %          | —          | %          | —          | %          | —          |
| 若年者比率            | 24.1       | 21.9       |            | 15.2       |            | 11.5       |            | 7.7        |            |
| (b)/総数           | %          | %          | —          | %          | —          | %          | —          | %          | —          |
| 高齢者比率            | 5.8        | 8.2        |            | 19.0       |            | 29.1       |            | 38.7       |            |

表 1-1 (2) 人口の見通し(中頓別町人口ビジョン(令和2年3月改定))

総人口の推移

|       |       | 総人口(人) | 備考     | 対前回調査比(%) |
|-------|-------|--------|--------|-----------|
| 1920年 | 大正9年  | 8,373  | 国勢調査結果 |           |
| 1925年 | 大正14年 | 5,848  | 〃      | -30.2     |
| 1930年 | 昭和5年  | 5,773  | 〃      | -1.3      |
| 1935年 | 昭和10年 | 6,954  | 〃      | 20.5      |
| 1940年 | 昭和15年 | 6,724  | 〃      | -3.3      |
| 1945年 | 昭和20年 | 6,856  | 〃      | 2.0       |
| 1950年 | 昭和25年 | 7,592  | 〃      | 10.7      |
| 1955年 | 昭和30年 | 7,366  | 〃      | -3.0      |
| 1960年 | 昭和35年 | 7,375  | 〃      | 0.1       |
| 1965年 | 昭和40年 | 6,413  | 〃      | -13.0     |
| 1970年 | 昭和45年 | 5,395  | 〃      | -15.9     |
| 1975年 | 昭和50年 | 4,537  | 〃      | -15.9     |
| 1980年 | 昭和55年 | 4,203  | 〃      | -7.4      |
| 1985年 | 昭和60年 | 3,610  | 〃      | -14.1     |
| 1990年 | 平成2年  | 3,056  | 〃      | -15.3     |
| 1995年 | 平成7年  | 2,754  | 〃      | -9.9      |
| 2000年 | 平成12年 | 2,518  | 〃      | -8.6      |
| 2005年 | 平成17年 | 2,289  | 〃      | -9.1      |
| 2010年 | 平成22年 | 1,974  | 〃      | -13.8     |
| 2015年 | 平成27年 | 1,757  | 〃      | -11.0     |
| 2020年 | 令和2年  | 1,547  | 社人研推計  | -12.0     |
| 2025年 | 令和7年  | 1,338  | 〃      | -13.5     |
| 2030年 | 令和12年 | 1,149  | 〃      | -14.1     |
| 2035年 | 令和17年 | 976    | 〃      | -15.1     |
| 2040年 | 令和22年 | 818    | 〃      | -16.2     |
| 2045年 | 令和27年 | 679    | 〃      | -17.0     |





### (3) 市町村行財政の状況

#### ア. 行政の状況

近年経済、社会情勢のめまぐるしい変化や情報化社会の到来、ライフサイクルの多様化、高齢化社会への対応等、行政も複雑多岐になってきている中で、住民ニーズに対応するには事務処理の0A化、企業的な行政システムの導入、公共施設の管理運営の民間委託等も推進していく必要があり、平成18年3月に「中頓別町行政改革大綱集中改革プラン」を策定し職員の定員管理を進めるとともに行政コストの見直しを行い行政改革の推進を図っているところである。

し尿、消防については広域行政で一部事務組合になっている。

分権型社会に対応するため、自己決定・自己責任を基本とした地域振興のための政策開発ができる人材の育成が急務であり、職員の資質向上に努める必要がある。このため、さまざまな職員研修を通じ専門的知識の向上に努めるばかりでなく職員の多様な能力向上を図るとともに、職員の能力が十分発揮できるよう人事管理の適正化を図り働きがいのある職場づくりを進めていくことが求められている。

公共施設の整備水準については低いとはいきれないが、気象的、地理的条件から見て充分とは言えない状況である。特に中学校の校舎などは建築からかなりの年数が経っており、老朽化していることから耐震化も兼ねた対策が必要となっている。

表 1-2(1) 市町村財政の状況(単位千円)

| 区分                | 平成 22 年度  | 平成 27 年度  | 令和元年度     |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入総額 A            | 3,828,425 | 3,583,420 | 4,170,588 |
| 一般財源              | 2,654,354 | 2,517,203 | 2,310,557 |
| 国庫支出金             | 372,219   | 222,339   | 223,494   |
| 都道府県支出金           | 173,084   | 156,880   | 224,678   |
| 地方債               | 311,557   | 275,939   | 717,951   |
| うち過疎対策事業債         | 142,800   | 137,000   | 366,000   |
| その他               | 317,211   | 411,059   | 693,908   |
| 歳出総額 B            | 3,709,782 | 3,448,443 | 3,992,978 |
| 義務的経費             | 1,608,470 | 1,228,255 | 1,154,945 |
| 投資的経費             | 400,848   | 340,862   | 1,011,888 |
| うち普通建設事業          | 397,226   | 309,789   | 1,011,888 |
| その他               | 1,700,464 | 1,879,326 | 1,826,145 |
| 過疎対策事業費           | 168,371   | 328,546   | 676,024   |
| 歳入歳出差引額 C (A - B) | 118,643   | 134,977   | 177,610   |
| 翌年度に繰り越すべき財源 D    | 8,197     | 1,841     | 301       |
| 実質収支 C - D        | 110,446   | 133,136   | 177,309   |
| 財政力指数             | 0.10      | 0.9       | 0.15      |
| 公債費負担比率           | 28.5      | 16.7      | 10.1      |
| 実質公債比率            | 21.7      | 4.8       | -1.4      |
| 起債制限比率            | -         | -         | -         |
| 経常収支比率            | 70.6      | 55.0      | 60.5      |
| 将来負担比率            | 23.0      | -         | -         |
| 地方債現在高            | 5,320,385 | 3,578,169 | 4,724,041 |

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

|                          | 昭和<br>55 年度末 | 平成<br>2 年度末 | 平成<br>12 年度末 | 平成<br>22 年度末 | 令和<br>元年度末 |
|--------------------------|--------------|-------------|--------------|--------------|------------|
| 市町村道                     | 144,952      | 159,919     | 196,318      | 201,825      | 201,079    |
| 改良率 (%)                  | 21.6         | 32.7        | 36.7         | 42.4         | 43.3       |
| 舗装率 (%)                  | 5.8          | 21.1        | 29.3         | 33.1         | 34.1       |
| 農道                       |              |             |              |              |            |
| 延長 (m)                   | -            | -           | -            | 4,416        | 4,416      |
| 耕地 1 ha 当り農道延長 (m)       | 1.1          | 0.7         | 0.9          | -            | 1.2        |
| 林道                       |              |             |              |              |            |
| 延長 (m)                   | -            | -           | -            | 46,480       | 37,757     |
| 林野 1 ha 当り林道延長 (m)       | 0.1          | 0.5         | 1.4          | -            | 4.2        |
| 水道普及率 (%)                | 91.0         | 93.6        | 93.7         | 100.0        | 100.0      |
| 水洗化率 (%)                 |              | 4.9         | 39.7         | 78.1         | 90.5       |
| 人口千人当り病院、<br>診療所の病床数 (床) | 12.3         | 16.5        | 19.7         | 25.3         | 30.1       |

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

町づくりの究極的な目標は、そこに住む人々の生活基盤が安定し、将来への希望と生き甲斐を見いだすことが出来る地域社会を創造することである。そのため、地域住民が「住んでいて良かった、これからも住み続けたい」と心から思うことのできるまちづくりを基本に、地域の活性化を進めているところである。

地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を目指し、今後においても、移住・定住・地域間交流の促進や人材育成を進め、基盤整備による産業の振興、地域における情報化、交通施設の整備と交通手段の確保、生活環境の整備、子育て環境の確保、保健・福祉の向上、医療の確保、教育の振興、地域文化の振興、再生可能エネルギーの利用の推進、その他の諸施策を実施し、地域の持続的発展を図っていかねばならない。

##### ア. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

中頓別町において、少子高齢化による人口減少だけでなく、都市部への転出超過が続いている状況にある。加えて、近年ではライフスタイルや働き方の多様化が進みつつあり、ICTの普及・活用などによって、時間や場所を選ばずに仕事ができる状況が現実のものとなってきている。このような状況の中、地域の持続的発展のためには、地域づくりの担い手の育成・確保が重要な課題の一つとなっており、移住・交流施策を通じて積極的に課題解決に取り組む必要がある。そのため、生活や職業など移住に関係する相談等のワンストップ窓口を開設して必要な情報を適切に発信し、おためし暮らし体験といったショートステイを通して定住化を進めていく。

地域間交流では、姉妹町である広島県大崎上島町(旧東野町)との交流を継続し、幅広い視野を持った地域づくりにつなげていく。

人材育成では、地域内の若者を対象に交流する機会を創出し、魅力と活気のあるまちづくりを推進していく。また、起業、副業、兼業など多様な働き方を通して自己実現できるよう情報提供や研修の機会を創出していく。

##### イ. 産業の振興

地域が持続的発展していくためには、豊かな自然環境など地域の特性を活かした産業の振興と、それを基盤に個性豊かな地域づくりを進めていくことがもっとも重要な課題となる。本町においては、地理的にも、自然的にも厳しい条件を克服しなければならないが、農林業をしっかりと基幹産業として位置づけその振興を基本とし、さらにそれを核とした関連産業の起業化を積極的に推進し、地域経済の基盤づくりに取り組んでいくこととする。

酪農業においては、新規参入者の誘致を進めるとともに、農業後継者の育成・確保や規模拡大志向を有する経営者への支援の充実を進め、地域の生乳生産力の維持・向上を目指すほか、醸造用ブドウの試験栽培等を進め、新たな地域の特産品となり得る農産物等の栽培やなかとん牛乳を柱とした6次産業化の推進を進める。

林業では、私有林の計画的な森林整備を促進し、林業の成長産業化を図るため、原木の安定的な供給体制の構築を図るほか、森林所有者に対し森林整備事業での支援の充実や町内公共施設等での地域産材の利活用の取り組みを進める。また、温室効果ガス排出削減の目標達成や災害防止等を図り、木質系バイオマスエネルギーの利活用の推進を進めるなど、森林の有する多面的機能の維持増進を進める。

近年、エゾシカが急増し、外来生物であるアライグマによる被害も出ていることから、捕獲従事者の育成・確保を図り、農林業の被害防止とともに、生態系の保全をはかるため有害鳥獣駆除対策に取り組む。

観光では、平成 28 年度に策定した観光振興計画を基に、これまで整備してきた温泉施設、鍾乳洞、山村交流施設、自然学校、砂金掘体験場などの観光資源や豊かな自然環境を活かした体験型の観光の振興を一層推進していく。また、イベントの開催、観光看板やパンフレット等による PR の拡大、顧客志向のサービス向上にも取り組み、中頓別らしい観光創造（中頓別ツーリズム）の振興を図っていく。

#### ウ. 地域における情報化

中頓別町は、人口減少、少子高齢化だけでなく、隣接自治体や都市部との距離が離れていることから、産業、教育、医療福祉などそれぞれの分野で過疎地域のハンディを抱えている。このことから、ICT の進展により中頓別町の強みを生かすことで新たな価値を生み出すことが重要である。これらの課題を克服していくためには地域情報化の促進が不可欠であり、これを積極的に推進していく。

#### エ. 交通施設の整備、交通手段の確保

町の経済や生活のもっとも基本となる基盤である道路・通信体系については、国道、道道との連携を図りながら一層の整備促進を図っていかなければならない。これまで町道の整備は、農林業を支えるための産業道路を優先して整備してきたが、それらを計画的に継続しつつも、市街地整備計画に基づき道路の老朽化が進んでいる市街地内の町道整備に重点を移して整備を進めていく。

橋梁も老朽化が進んでいることから橋梁長寿命化修繕計画を策定し町が管理する橋について橋梁点検により、損傷程度や劣化進行速度を把握し、道路の安全性、信頼性を維持・向上させるとともに、予防的な修繕計画を実施して、修繕や架替えに要する費用を可能な限り最適化している。また、豪雪地帯である本町では、冬期間における通行を確保することが大きな使命であり、除排雪体制の整備と充実を図っていかなければならない。

地域の交通整備として地域住民の交通手段確保のため、公共交通の維持確保や集落支援員による送迎、高齢者や重度肢体不自由者が通院などを容易にできるようハイヤーチケットを交付するなどサービスの向上を図ってきた。しかし、高齢者の買い物などに感じているストレスの解消のため、デマンドバスの運用なども検討していく必要がある。

#### オ. 生活環境の整備

ゆとりや豊かさを実感できる暮らしを支えていくため、上下水道の整備、廃棄物処理対策を進めるとともに、暮らしの安全を守るために消防・救急体制を強化し、快適で潤いのある住環境、生活環境を創り上げていく。

このため、上下水道施設の適切な維持管理、市街地での下水道の普及率の向上と農村部における合併処理浄化槽の促進、広域によるゴミ処理体制整備と資源リサイクル・ゴミの減量化の推進、消防施設（ポンプ車等）の整備と救急救命体制の確立、公営住宅等長寿命化計画に基づく公営住宅の建て替え促進と定住促進団地整備、持ち家住宅の建設に対する助成等による住環境整備などを進めていく。

最近全国各地で異常気象、地震等による災害が増えている。本町においても洪水ハザードマップの作成、災害対応緊急車両の配備など、災害時に備えた万全な対策に取り組んでいく。

#### カ. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

高齢化が一段と進み、地域に住む高齢者等が求めるサービスも多様化している。このため、保健・医療・福

祉等の連携により、地域包括ケアシステムを構築し、地域における様々なニーズに対応できるサービスを提供できる体制を構築していく。

急速な少子化の遂行並びに家庭環境及び地域を取り巻く環境の変化に対応できるよう、中頓別町子ども・子育て会議を核として、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。

障がい福祉では、障がい福祉関係者によって構成される「中頓別町地域自立支援協議会」を核とし、障がい福祉サービス事業所等と連携し、障害者総合支援法に基づき、地域における自立した生活が営めるよう、支援を積極的に行っていく。

#### キ. 医療の確保

住民が安心して住み続けていくためにも、医療の確保はもっとも重要な課題であり、町立の国保病院と歯科診療所の機能を守っていくため、施設の保持と医療機器の整備を進めながら、さらに効率的・効果的な経営への改善を図っていく。また、医師、薬剤師、看護師等医療スタッフの確保に努めていく。

#### ク. 教育の振興

児童・生徒が、のびのびと学ぶことができる教育環境を整えていくため、学校施設の改善に努めるとともに、情報化社会に対応した ICT 教育を推進するため必要な環境整備を進めていく。学校給食もメニューの多様化に対応し、安全でおいしい食事を提供するため、調理機器の更新を行う。

まちづくり・生涯学習を積極的に推進し、社会教育活動の充実を図る。

#### ケ. 集落の整備

緑と伸びやかな空間を持つ農村の良さを再確認し、都市との交流を通じて集落の活性化を図る。また、都市に向かって農村の情報を積極的に発信していく。

#### コ. 地域文化の振興等

地域文化を高め、豊かな心で生活できる環境を目指し、さまざまな活動を進めるとともに、地域の歴史を大切にしながら新しい文化を育てていくため、郷土資料館を活かした学習活動などを積極的に推進していく。

#### サ. 再生可能エネルギーの利用の推進

2050 年までの脱炭素を見据え、中頓別町においても適切な再生可能エネルギーを検討し、持続可能な地域社会の実現を目指すことが重要である。このことから、昨今の社会情勢による地域経済への影響、気候変動による災害の激甚化を踏まえ、分散型社会の構築、災害時のエネルギー供給の確保のため、再生可能エネルギーの導入を推進していく。

#### シ. その他地域の持続的発展に関し必要な事業

「地域づくりは人づくりから」を基本に、地域住民に地域づくりのために学習する機会を積極的に提供していくとともに、町おこしグループ同士の協力体制を確立しその交流の場の確保に努めていく。また、自主的・自発的な地域づくりの機運を高めるため地域の自治活動を支援していく。また豊かな自然環境と共生した持続可能な地域社会を実現するため、環境保全と創造のための活動を積極的に推進する。

## (5) 地域の持続的発展のための基本目標

令和2年3月に第2期総合戦略(令和2年度～令和6年度)を策定。本戦略では、人口の急減を食い止めるため、「生産年齢人口の転入者の増加」が喫緊の課題であり、「“働きたい”“暮らしたい”まちとして選ばれる中頓別」を目指す姿の実現に向けた取組を推進し、人口の将来展望として2045年時点で1,100人を維持することとしている。また、基本目標④「ひとが集う、安心して暮らし続けられるまちをつくる」において、これからも住み続けたいと思う住民の割合を数値目標としている。このことから、本市町村計画の基本方針である、地域住民が「住んでいて良かった、これからも住み続けたい」と心から思うことのできるまちづくりの実現のため、次の項目を基本目標とする。

### ア. 令和7(2025)年時点での将来人口の維持

基準値：1,338人

目標値：1,500人

### イ. 町民アンケートにおける「これからも住み続けたい」と思う住民の割合

基準値：63%

目標値：80%

## (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

第2期総合戦略では、産官学金労などで構成される「中頓別町総合戦略推進委員会」における議論を通じて、戦略の検証、見直しを実施しており、本戦略の評価時期である令和6年度に合わせて同様の手法で本市町村計画の評価を行う。

## (7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間とする。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

平成29年3月に中頓別町公共施設等総合管理計画を策定。本計画の基本的な考え方として、今後も人口減少が続くことを見込むなかで、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行うこととしている。また、新規の公共施設等は財政状況を踏まえ、供給量の適正化を図り、既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、施設の長寿命化を柱に、建て替え、民間等への譲渡、複合化、広域化のいずれかを選択し、建て替えをする場合には、まず減築や他の施設との複合化を検討する。

本市町村計画における公共施設等の整備については、中頓別町公共施設等総合管理計画に適合して記載されている。

## 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### ア. 移住・定住の促進

当町では、少子高齢化や転出超過などによる人口減少の状況にあり、産業の担い手、地域づくりの担い手の育成及び確保が課題となっている。こういった課題解決のため、第7期総合計画の基本理念である「ふるさと再生・中頓別！森と川、そして人がつながる元気なまちづくり」をもとに、住んでよかった、いつまでも住み続けることのできるまちづくりを目指す。

#### イ. 地域間交流

当町の開拓の始祖の出身地、広島県大崎上島町(旧東野町)へ青少年を派遣し交流を開始し、平成2年に姉妹町の縁組を結んだ。その後、児童、生徒、住民の相互訪問、地域間の生活文化の情報交換、観光、物産に関する相互協力を行い、交流を続けている。

#### ウ. 人材育成

担い手・後継者対策を推進することが必要であり、現在、担い手・後継者対策は、それぞれの業種ごとに行っており、農商工連携をはじめとする異業種間の交流や町内の各界各層の若者が集い交流し合える場が存在しないため、町内外の各界各層の若者が、中頓別町の魅力を体験しながら卒を超えて交流し合える場を持続的に設定していく取り組みが必要である。

### (2) その対策

#### ア. 移住・定住の促進

住んでよかった、いつまでも住み続けることのできるまちづくりを目指し、定住化に向けた支援を充実させ、おためし暮らしや空き家情報の提供、移住相談のワンストップ窓口の開設などの移住促進対策を推進する。

また、都市部と同じ環境で働くことができるようコワーキングスペースを備えた施設を整備することで、移住に対するハードルを下げ、定住しやすい環境を整える。

- ・移住定住促進事業
- ・中頓別町暮らしごと窓口運営事業
- ・フレキシブルオフィス整備事業

#### イ. 地域間交流

今後は、これまでの住民の相互訪問による人的交流に加えて、産業振興に向けた交流の検討を進めるとともに、さらなる交流の拡大を図っていく。

- ・地域間交流事業の推進(大崎上島町(旧東野町)との交流事業)

#### ウ. 人材育成

学習活動や研修等を行うことで、交流を通して魅力と活気のあるまちづくりを担う人材を養成する。

- ・なかとんべつ青年交流事業

### (3) 事業計画(令和3年度～7年度)

| 事業名<br>(施設名)                   | 事業内容  | 事業<br>主体 | 備考 |
|--------------------------------|---|----------|----|
| (4) 過疎地域持続的<br>発展特別事業<br>移住・定住 | 移住定住促進事業<br>・おためし暮らし体験の実施やライフスタイルのPRを行うことで移住者の増を図る。                               | 町        |    |
| 地域間交流                          | 大崎上島町交流事業<br>・町民等の相互交流を行うことで、地域の歴史文化を共有し、特産品開発など、将来に向けた発展的な連携に向けた取り組みを進めるもの。      | 町        |    |
| 人材育成                           | なかとんべつ青年交流事業<br>・担い手・後継者対策として、町内外の各界各層の若者が、中頓別町の魅力を体験しながら枠を超えて交流し合える場を持続的に設定していく。 | 町        |    |
| (5) その他                        | フレキシブルオフィス整備事業<br>・コワーキングスペース等を備えた施設を整備することで移住に対するハードルを下げ、定住しやすい環境を整える。           | 町        |    |
|                                | コミュニティ施設整備事業<br>・町内遊休施設等を利用したコミュニティ施設を整備していく。                                     | 町        |    |

## 3. 産業の振興

### (1) 現況と問題点

当町の産業は、酪農と林業が中心であるが、生産資材の高止まり傾向が続いていることや、輸入自由化の外圧の中で、極めて厳しい状況が続いている。

馬鈴薯中心の畑作から転換し純酪農地帯となった本町農業は、生産基盤の充実整備を図ってきているが、後継者不在等による農家戸数の減少が非常に大きな問題となっており、地域の経済力の低下や限界集落化、農地の遊休化が懸念されるなど、その対策が大きな課題となっている。コントラクター利用組合やTMRセンターの設立、酪農ヘルパー制度の充実等酪農家個々の労働力や機械力不足を補うとともに、ゆとりある農村生活を確



保する取り組みを進めるとともに、食料・農業・農村基本法のもと、中山間地域における豊かな自然環境と共生した農林業を核とした地域づくりのあり方を再検討し、厳しい条件を克服していくことが求められている。

林業においては、輸入材の増大や経営コストの増嵩などにより、採算性が低下し森林所有者の経営意欲の減退を招いているほか、森林作業員等の担い手不足も相まって、間伐や枝打ちなど適正な保育作業が進まない状況にある。一方で森林は環境保全や水資源のかん養など多面的な機能を有しており、国土を守るためにも計画的な整備が必要である。このため、町有林の計画的な施業や私有林の無立木地の解消、育林への支援を継続すると共に、経営コストの低減を図るため、高性能作業機械の導入による作業体系の見直しのほか、林道や作業道の計画的な整備を進めなければならない。

北緯 45 度線上に位置する当町には自然に囲まれたのどかな田園風景が残されており、農林業を絡めた体験型・長期滞在型の観光が今後の重要な施策として位置づけられている。

これまで温泉施設、オートキャンプ場、ふるさと生活体験館、コテージと都市住民との交流をめざしたピンネシリビレッジファームパーク、鍾乳洞自然ふれあい公園、そうや自然学校などの整備に取り組み当町観光の拠点整備を進めてきたが、体験メニュー等のソフト面で不十分な点もあり、今後もさらに施設の充実を図っていくとともに、本町ならではの多様な体験メニューをハード・ソフトの両面から整備し、第 1 次産業から観光までを連動させた個性豊かな農村づくりをめざしていかなければならない。

## ア. 酪農の振興

当町の農業は昭和 30 年頃を境に畑作農業から草地型酪農に移行して 40 年以上が経過し、現在の酪農経営形態が定着したものの、近年は生産資材費の高騰や乳価の低迷や生乳の生産調整、個体販売価格の安値、乳製品の輸入自由化、大型施設の投資などにより農家は苦しい経営を余儀なくされている。また、農業の担い手不足やパートナー(配偶者)不足などの問題もあって酪農の前途は極めて厳しい状況にある。

そのため、町では恵まれた土地資源を活用した自給飼料に立脚した酪農経営を進めるため、草地整備改良事業等を実施するなど、生産性の向上と個体乳量の増加による個々の経営の安定化に努めてきた。しかし、農業経営の基礎的課題である農用地の有効利用や規模拡大が進められているものの、離農が相次ぎ、農地の遊休、荒廃が進みつつある。基幹産業である農業の振興という側面ばかりでなく、中山間地域農業の持つ多面的な機能の面からも農地の保全を図るとともに、今後においても、農業基盤の整備促進と生産性の向上、農業担い手の育成、経営体質の強化など農業経営の近代化と経営の安定を図っていかなければならない。

平成 11 年に制定された家畜排せつ物処理に関する法律で家畜糞尿の処理が義務づけられたことにともない、これまでその対策を講じてきている。河川などへの汚染をなくすばかりでなくそれを有効な資源として活用し、豊かな自然と共生できる新しい循環型農業を確立していくことが求められている。

近年は、エゾシカが急増し牧草地を荒らす被害が拡大している。また、外来生物であるアライグマも生息するようになり今後の様々な面での被害の拡大が懸念されている。エゾシカは、農業以上に森林・林業への被害が大きく、また、アライグマは生態系を破壊する外来生物でもあることから、本格的な有害鳥獣対策が求められている。

## イ. 林業

当町の森林面積は約 33,637ha で、このうち国有林は 24,618ha で全体の 73%となっている。町有林が 4%、残りが私有林で占められているが、人工林率は 37%で要保育林分がその多くを占めている。しかし、林業振興

の努力にもかかわらず、木材価格の低迷、外材、代替材との競合激化の影響を受け当町の林業生産活動は停滞し続けている。

温室効果ガス排出削減目標の達成や水資源のかん養など森林の持つ多面的機能の維持増進を図ることは、国土や地域保全にとって重要であることから、間伐や造林等の森林整備に対する支援や担い手の確保を進めるとともに、高性能機械の導入など森林施業体系の効率化や地域産材の利活用及び木質バイオマスエネルギーの利用拡充などを進めるため森林環境譲与税等を活用し、森林の総合的利用や国土保全、生活環境保全機能の向上を図らなければならない。

## ウ. 雇用の現況

当町の産業構造は、公務、サービス、商業など第3次産業に就業する割合が高い。製造業は製材を中心とする第2次産業の落ち込みが激しく、公共事業を中心とした建設業が雇用を支える大きな力となっている。40代以降の主婦層を中心に、その他の雇用の場を探す就労希望者の多くは、近隣町村の水産加工場に「日帰り出稼ぎ」する状況となっている。これらの主な原因として、町内には就労の場が確保されていないことがあげられる。このことがほとんどの新卒者の都市流出を招き深刻な問題となっている。

こうした現状を踏まえ、基本産業である農業や林業を核とした6次産業化や建設業等の新分野進出など、地域資源を活かした事業拡張を積極的に支援し雇用機会の創出が求められている。

## エ. 観光・レクリエーション

当町の観光は敏音知岳、知駒岳を中心とする雄大で素朴な自然環境と北海道指定天然記念物の中頓別鍾乳洞や頓別川流域の砂金掘りなど、自然体験型観光が主体となっている。道北観光の主要ルートから外れた立地環境などから入り込み数も少なく、しかも宿泊滞在者はわずかで、大部分は通過型の観光客で占められている。

ピンネシリ温泉は保養施設として平成元年度に建設し、平成4年度には宿泊施設を併設した。これを核にオートキャンプ場、コテージ・体験農園などを整備し、さらに廃校活用で自然学校を開設するなど都市と地域住民交流拠点を目指した周辺整備を進め、当町観光の顔となっている。しかし、これらの施設運営及び管理にかかる費用負担が大きく、その効果を引き上げていくことが今後の課題となっている。

中頓別鍾乳洞は学術的には貴重とされており、天然記念物として保存と管理を行ってきたが、もともと民有地であったことから整備を進めることが難しく観光資源として十分に生かされない状況が長く続いた。しかし、平成13年に町が土地を取得した後、「鍾乳洞自然ふれあい公園」として管理棟、散策道や親水公園の整備等を進め、サマーシーズンにおける当町への誘客の要として毎年多くの観光客を呼び込んでいるが、木材を活用して整備されている園内散策道の木道や木柵の老朽化が進んでおり、再整備が急務となっている。

閉校となった校舎を活用した体験交流施設に地域おこし協力隊を配置して様々な体験メニューの提供を行い、交流人口の増加を図るべく取組を進めているが、近隣市町村の小中学校から宿泊体験としてのニーズはあるものの、道内各地で同様の体験も実施されている中では、一般の交流人口増加のきっかけにはなっていない。

平成30年度から新たな観光組織が周辺の観光施設(道の駅、温泉施設、キャンプ場、コテージなど)の管理運営をスタートし、一体的かつ効果的な運営、情報発信に取り組んでいるところであるが、運営人材の確保難や施設の老朽化が課題となっている。

他にも、レクリエーション施設として公園・スキー場等があるが、施設の老朽化が目立ってきている。

## オ. 商工業の現状

中頓別市街地には人口の最も多かった昭和 30 年代に形成された商店街がほぼそのままの形で残されており、その後の人口の減少、マイカー普及による都市への購買力の流出等により、厳しい局面をむかえている。

このため老朽化した市街地の再整備と連携した商店・商店街の近代化をハード・ソフト両面から図っていくことが不可欠となっているが、経営基盤の弱い商業経営者にとっては大き過ぎる負担となっており、これを実現していくことは厳しい状況となっている。これ以上の商店の減少は生活する地域住民の利便性にも大きな影響を与えることから、店舗の増改築などへの助成など、新たな制度を創設し、商工業活性化の支援をしてきた。しかし、人口の減少と消費の町外流出には歯止めがかからず、経営者の高齢化と担い手の不足がさらに進んでいく状況となっている。

工業については地場産業の中心だった製材工場、チップ工場、割り箸工場などは、地域の森林資源の枯渇と価格の安い輸入材に押されて低迷し、現在は 1 社のみが残る状況となっている。

### (2) その対策

#### ア. 酪農の振興

##### ◎農用地の整備

農地の遊休、荒廃を防ぎ優良農地を守るため、農地の効果的な利用と整備に努める。

- ・農用地区域の見直しや交換分合の検討
- ・農地や土壌の改良促進
- ・農業用排水路の整備

##### ◎農道の整備

生産性の向上と効率的な農作業を推進するため、農道の整備促進と安全性の確保に努める。

- ・主要農道の改良整備と農道の維持補修

##### ◎企業的経営の導入

- ・酪農ヘルパー制度の活用
- ・良質乳出荷指導と乳牛の改良
- ・先進技術の導入による農作業の効率化と生産施設等の再整備の推進
- ・農業生産法人の育成、設立、協業化の推進
- ・哺育育成牛預託施設の整備やコントラクター利用組合の充実等、農作業の受託化・分業化の推進

##### ◎担い手の育成と確保

- ・担い手対策とパートナー(配偶者)確保対策
- ・小規模農業者の参入等、新規就農の促進

##### ◎農産物加工施設の管理運営

- ・農産物加工研究施設の利用促進、特産品の開発、研究
- ・醸造用ブドウの栽培等、新たな特産品開発を目指した取り組みの推進

##### ◎生活環境の改善

- ・合併処理浄化槽などによる生活環境改善に関する整備の促進
- ・農家住宅の再整備の推進

#### ◎家畜糞尿処理対策と有効活用

- ・家畜糞尿処理施設の利用促進
- ・バイオ技術の調査研究
- ・牛舎周辺整備の促進

#### ◎有害鳥獣対策

- ・エゾシカ、アライグマ等の駆除及びヒグマの被害防止

### イ. 林業

林業労働者の確保を図り人工林の保育に努力する。また、森林環境譲与税を活用した私有林整備への助成制度の活用を進め、意欲と能力のある林業経営者の育成や、森林作業員の確保育成を図るとともに、木質バイオマスのエネルギーの地域産材の利活用を進め、林業の振興を図る。豊かな森林資源を活用し自然と親しむ観光の開発に寄与するとともに、林産物を活性化していく。森林組合の組織強化で民有林野事業の拡大を図る。

- ・無立木地の解消と人工造林の拡大
- ・下刈、除間伐などの保育事業の推進
- ・間伐や更新伐などの森林管理事業の推進
- ・未利用間伐材の利用促進
- ・公共施設等での地域産材の利活用の推進
- ・木質バイオマスのエネルギーの利活用の拡大及び推進
- ・林道、作業道の新設と既存林道、作業道の整備

### ウ. 企業誘致と雇用の創出

長引く不況により、企業誘致は極めて難しい状況にある。しかし、雇用の場創出につなげていくためコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスを含めた起業化、町外からの企業誘致には積極的に取り組まなければならない。当町の町勢、人口、気候、地勢にマッチした企業の誘致を強力に図っていくほか、地域資源を活かした事業拡張を積極的に支援し、起業を目指していく人を支援していく。

- ・企業誘致の促進と協力体制の確立
- ・地域資源をいかした起業化の促進

### エ. 観光レクの振興

平成 28 年度に策定した観光振興計画に基づいて設立した新たな観光組織を中心として、観光資源の有効活用を行うほか、観光事業によるまちづくりをミッションとして、当町が目指す観光の在り方を実践していく。さらに、レクリエーション施設として公園における遊具等の老朽化が見られるため、これらの対策を行う。

- ・中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園の保全
- ・中頓別らしい新しいツーリズムの創造
- ・イベントの充実推進
- ・寿公園レクリエーション施設維持管理事業
- ・観光振興計画事業の推進

## オ. 商工業の振興

消費生活の高度化・多様化に対応できる魅力ある商店街の形成と経営の近代化を図るため次の施策を推進する。

- ・地域資源を活かした起業化等への支援
- ・経営融資制度の充実
- ・研修などの機会の提供
- ・担い手の確保と育成

## カ. 他の市町村との連携施策等

当町は、稚内市を中心市とした宗谷定住自立圏、名寄市及び士別市を中心市とした北・北海道中央圏域定住自立圏に参画し、地域資源を活かした魅力ある地域づくりを進めている。特に産業分野では、相互に役割分担して連携・協力することにより、圏域観光の推進、有害鳥獣被害防止対策、空港の利用促進といった施策を推進する。

平成 28 年に特別区全国連携プロジェクトの一環として特別区長会と北海道町村会が連携協定を締結したことから宗谷 9 町村と東京都港区との連携が行われ、港区内での PR 活動の実施、宗谷地域でのイベントの実施等の活動を推進する。

### (3) 事業計画(令和 3 年度～7 年度)

| 事業名<br>(施設名)   | 事業内容   | 事業<br>主体 | 備考 |
|----------------|--|----------|----|
| (1) 基盤整備<br>農業 | 農地耕作条件改善事業<br>農道整備工事延長 L=527m、幅 80m<br>調査設計 L=1,030m | 町        |    |
|                | 草地整備型公共牧場整備事業<br>草地改良 612.4ha<br>施設整備、測量設計           | 町        |    |
|                | 町営牧場電気牧柵整備事業<br>・ 牧場管理コスト低減のため電気牧柵を導入。               | 町        |    |
|                | 醸造用ブドウ栽培圃場整備事業<br>・ 醸造用ブドウの栽培のため商業用圃場を整備する。          | 町        |    |
|                | 町営牧場配水管布設替事業<br>・ 当該設備の布設替を行うもの。                     | 町        |    |

|                             |   |   |
|-----------------------------|---|---|
| 林業                          | 森林保護事業<br>薬剤散布 330.0ha  | 町 |
|                             | 公有林造林事業<br>下刈り 330.0ha<br>人工造林 30.0ha<br>除間伐 75.0ha   | 町 |
|                             | 民有林公費造林事業<br>下刈り 750ha  | 町 |
|                             | (9) 観光又はレクリエーション<br>寿野外レクリエーション施設整備事業<br>・公園遊具の修繕   | 町 |
| (10) 過疎地域持続的発展特別事業<br>第1次産業 | 山村交流施設整備事業<br>・観光施設等のトイレ等の補修・改修を行うもの。   | 町 |
|                             | 大畑山展望台整備事業<br>・当該施設及び周辺の整備を行うもの。  | 町 |
|                             | 敏音知登山道整備事業<br>・登山道の整備を行うもの。   | 町 |
|                             | 乳牛共進会開催補助事業<br>・道北共進会の予選を行うとともに、生産者相互の親睦と消費者との交流を深め、酪農業に対する理解向上を目的とする。開催経費の一部と道北・北海道大会への出場経費の一部を補助。 | 町 |
|                             | 酪農祭開催補助事業<br>・酪農を通じ地域住民との交流を図り、畜産・酪農への理解を求め、住民と協働で地域農業の発展を推進する。開催経費の一部を補助。                          | 町 |
|                             | 農業体験交流施設管理運営事業<br>・農業体験交流施設(農産物加工研究施設と農業体験施設)の管理運営にかかる費用。   | 町 |

|   |   |
|---|---|
| <p>農業担い手育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中頓別町農業担い手育成センターで承認された新規就農希望者に対し研修手当を助成。</li> </ul>   | 町 |
| <p>認定農業者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹産業である農業の振興と農業担い手対策を推進する。経営規模の拡大や集約化、複合型等により魅力ある経営実践を目的とする意欲ある農業者を「認定農業者」として町長が認定し、「農業経営基盤強化資金」に対する利子を助成する。</li> </ul>  | 町 |
| <p>各種制度資金利子補給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹産業である農業振興推進。酪農経営による累積負債により、経営が悪化した農家のうち、積極的経営改善を図ろうとする者が必要とする資金借入利子の一部を補給。</li> </ul>   | 町 |
| <p>酪農ヘルパー利用組合運営補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹産業である農業の振興と農業担い手対策を推進する。酪農家の家族の休養・研修・旅行等のため完全休日を取り、経営安定と生活向上のための事業に対し組合運営費の一部を補助。</li> </ul>  | 町 |
| <p>家畜自衛防疫対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹産業である農業振興を推進する。予防注射、衛生検査、講習会や自衛防疫に関する啓蒙。</li> </ul>   | 町 |
| <p>町営牧場(弥生・神崎)管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳用牛の育成における飼養労働力の軽減と適期受胎による生産性向上を図る。牧場の管理運営委託、育成牛および授精対象牛の受託管理に要する費用。</li> </ul>  | 町 |
| <p>農業関係団体活動支援事業(乳牛検定組合運営補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営者に対し生産性の向上や経営の安定化及び生活の向上を目的とした、農業者で組織する利用団体に対し、運営にかかる経費の一部を助成。</li> <li>・乳牛の資質の向上と経営の合理化を推進するため、牛群の「能力検定を実施し生産性の向上等酪農経営の体質強化を図る事業に対し組合運営費の一部を補助。</li> </ul> | 町 |
| <p>循環農業支援センター管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜糞尿の有効利用を図るため、参加農家から原料を搬入、完熟たい肥化し農地への還元を進め、循環型農業の推進を図るため、施設・機械の保守費等にかかる経費を負担する。</li> </ul>   | 町 |

|           |   |   |
|-----------|---|---|
|           | <p>ミルクプラント運営事業</p> <p>地域で搾られた品質の良い牛乳を「なかとん牛乳」として製造して販売することで、地産地消、基幹産業振興の機運醸成を図る。</p>                                  | 町 |
|           | <p>6次産業化推進事業</p> <p>・地域産牛乳を使用した「なかとん牛乳」の利用拡大や、醸造用ブドウの栽培等による新たな特産品の試験開発にかかる費用。</p>                                     | 町 |
|           | <p>酪農振興支援事業</p> <p>・酪農家の規模拡大や施設の整備改修への支援、後継者の経営継承時の支援、農場譲渡者への支援を行い、既存酪農家の経営の安定化や後継者への支援及び新規参入者への譲渡を促すことを目的とする。</p>    | 町 |
|           | <p>有害鳥獣対策協議会推進事業</p> <p>・鳥獣による農業被害・生活環境への被害等 人畜へ被害を及ぼす有害鳥獣の対策を行い、野生生物と共存できる施策を検討する。増加傾向にあるエゾシカやアライグマ、ヒグマの対策強化を推進。</p> | 町 |
|           | <p>森林整備担い手対策推進事業</p> <p>・森林作業員の就労の長期化・安定を推進し、林業労働力を確保することにより、森林機能の活性化を図る。就業日数が140日以上ある森林作業員に奨励金を支給。</p>               | 町 |
|           | <p>中頓別町民有林森林整備振興事業</p> <p>・伐採後の確実な植栽や未立木地の解消を図るため、下刈り及び造林事業の実施に係る森林所有者の負担軽減により森林整備に対する意欲の向上を図る。</p>                   | 町 |
|           | <p>豊かな森づくり推進事業</p> <p>・森林所有者の森林整備に対する意欲の低下を防ぎ、未立木地化の解消を図るため、造林事業経費の一部を助成。</p>   | 町 |
|           | <p>農業担い手対策事業</p> <p>・基幹産業である農業の担い手育成対策。将来の農業を担う青年女性が主体的に実施するパートナー対策事業にかかる経費の一部を助成。</p>                                | 町 |
| 商工業・6次産業化 | <p>緊急雇用創出対策推進事業</p> <p>・地域における雇用対策として、関係機関と連携し各種雇用対策の円滑な推進を図る。</p>  | 町 |



|    |   |   |
|----|---|---|
|    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと雇用再生対策事業<br/>重点分野雇用創造事業を実施することで地域における雇用対策を推進する。</li> </ul>  |   |
|    | <p>中頓別町商工会運営補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業の振興と地域経済基盤の安定を図る。</li> </ul> <p>指導的役割を担う商工会に対し、経営改善普及事業等の経費の一部を助成。</p>  | 町 |
|    | <p>中頓別町中小企業振興資金融資事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業育成の振興と経営合理化を促進する。金融機関に運営資金を預け中小企業に有利な融資を実施。一企業の運転資金、設備資金は700万円以内、3,000万円以内、設備資金の特例として貸付利率に3/4を乗じた額を利子補給。</li> </ul> | 町 |
| 観光 | <p>観光イベントの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光産業振興による地域活力推進。地域住民と観光客との交流等楽しんでもらい各種イベントに助成。</li> </ul> <p>北緯45度夏まつり<br/>北緯45度しばれまつり<br/>納涼花火大会</p>                          | 町 |
|    | <p>ピンネシリ温泉運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光産業振興による地域活力推進。ピンネシリ温泉ホテル望岳荘の施設運営費。温泉導水管維持管理委託料、水質検査料、機械設備等点検委託料、温泉施設の指定管理料。</li> </ul>                                     | 町 |
|    | <p>中頓別町山村交流施設管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光産業振興による地域活力推進。ピンネシリビレッジファームパーク、砂金掘体験場管理運営にかかる指定管理料、維持管理経費。</li> </ul>   | 町 |
|    | <p>中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光産業振興による地域活力推進。鍾乳洞ふれあい公園の施設管理運営にかかる指定管理料。</li> </ul>   | 町 |
|    | <p>観光協会運営補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鍾乳洞まつり、敏音知岳山開き、観光宣伝事業観光産業の振興、観光協会事業に対し助成。</li> </ul>  | 町 |

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>ライダーハウス開設事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光の振興。イベントへの参加により町民との交流を促進するとともに、観光 PR の一環として、ライダーの無料宿泊所を開設。開設に伴う経費の一部を補助。</li> </ul>  | 町 |  |
| <p>そうや自然学校運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧敏音知小学校校舎の有効活用と各事業メニューの充実を図り、環境保全と一体になった拠点づくりを推進し、地域内外との交流促進を図る。地域の自然環境、産業、歴史、地域の暮らし方をテーマにしたアドベンチャーツーリズムの企画実施。施設の維持管理経費、事業にかかる経費。</li> </ul>             | 町 |  |
| <p>観光振興計画推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度に策定した観光計画に基づき設立した新たな観光まちづくり組織は、地域 DMO 組織への移行を目標とし、観光推進事業の中心的役割を担い、町の観光窓口として地域の関係者と連携し観光まちづくりを推進する事業に取り組んでいくため、運営組織の支援及び観光施設の整備等を進めていく。</li> </ul> | 町 |  |
| <p>寿野外レクリエーション施設維持管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寿スキー場、ふれあいスポーツ広場、寿公園の管理運営を行うことで、豊かなこころを育み、生き甲斐とまちづくりを支える学習活動の推進する。</li> </ul>  | 町 |  |
| <p>観光まちづくり組織運営補助事業</p> <p>敏音知地区に所在する観光関連施設を一体的に管理・運営を行ない、観光の発展を図る。</p>  | 町 |  |
| <p>インバウンド観光推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台湾中華大学と締結した観光連携協定事業を実施し、インバウンド向けの受け入れ環境の整備や情報発信に取り組む。</li> </ul>  | 町 |  |

#### (4) 産業振興促進事項

##### ア. 産業振興促進地域及び振興すべき業種

| 産業振興促進区域 | 業種                         | 計画期間                               | 備考 |
|----------|----------------------------|------------------------------------|----|
| 中頓別町全域   | 製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等 | 令和 3 年 4 月 1 日～<br>令和 8 年 3 月 31 日 |    |

## イ. 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2)その対策、(3)事業計画」のとおり。

## 4. 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

#### ア. 地域情報化

近年、インターネットやスマートフォンの普及で当町の情報を、SNS 等を通じて地域住民だけでなく全国に発信できる環境が整ってきた。特に、平成 25 年に行った高速ブロードバンド環境の整備により、通信の品質が向上した。また、地上デジタル放送が開始され、平成 26 年にはそれまで視聴可能エリアでなかった民間放送の中継局が整備された。

### (2) その対策

#### ア. 地域情報化

高速ブロードバンド環境が整備されたことにより、高度な地域情報ネットワーク環境を構築し既存のホームページを核に SNS 等を利用し町内外に発信する体制が整備されたため、より合理的かつ効果的な行政事務の改善とサービスの向上を図る。

- ・地域イントラネット基盤の維持
- ・地域情報化システムの保守
- ・ホームページや SNS 等による情報発信
- ・無線共聴施設整備事業
- ・高度無線環境の実現

### (3) 事業計画(令和 3 年度～7 年度)

| 事業名<br>(施設名)   | 事業内容                                     | 事業<br>主体 | 備考 |
|--|--|----------|----|
| (1) 電気通信施設等<br>情報化のための施設<br>テレビジョン放<br>送等難視聴解消<br>のための施設 | 無線共聴施設整備事業<br>・地上デジタル放送の難視聴対策施設の整備を行うもの。 | 町        |    |

|                             |  |   |  |
|-----------------------------|--|---|--|
| ブロードバンド<br>施設               | 高度無線環境整備推進事業<br>・無線局開設に必要な設備機器等の整備   | 町 |  |
| (2)過疎地域持続的<br>発展特別事業<br>情報化 | 地域情報化・電子自治体推進事業<br>・地域情報を合理的に整理し、既存のホームページを核に町内外に情報発信の体制の維持および地域情報化システムの維持を行うもの。<br><br>高度無線環境維持管理事業<br>・公共施設における光回線の利用に係る維持管理をおこなうもの。 | 町 |  |

## 5. 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア. 道路橋梁

当町の道路は国道 34.5 km (1 路線)、道道 40.0 km (6 路線)、町道 201.8 km (207 路線)、農道 4.4 km (50 路線)、林道 48.3 km (16 路線) から構成されている。

国鉄の天北線が廃止され、バスと自動車のみが地域住民の輸送手段となっていることから、より安全性の高い国道の整備は、地域住民の切実な願いとなっている。改修は一定程度進んでいるものの、今後ともに車道の拡幅、歩道の設置、急勾配、急カーブ等の修正など早急な安全性の確保が必要である。また、市街地整備計画の重点整備地区では国道の整備も重要な位置づけとなっていることから、道道、町道と連携した整備が必要になっている。

道道では、中頓別停車場線と美深中頓別線が、市街地整備計画の重点整備地区に位置づけられており、商店街整備や住環境の整備と一体となった整備が求められている。

町道はこれまで、改良、舗装事業を主要路線中心に行ってきたが、改良率は 42.8%、舗装率は 33.5% と低い状況にある。近年は、生活水準の向上、自家用車の普及で住民の生活圏はますます広域化しており、さらに産業面でも、酪農家の規模拡大等にともない大型車両による生乳や資材の輸送が増え、道路整備に対する要望は増大している。一方、市街地内の町道についてはこれまで改良がほとんど行われておらず老朽化が著しく進んでいる。前述の市街地整備計画では、景観形成も重視するとともに緑化やアメニティ空間を取り入れ、重点地区の町道のみならず市街地全体の道路を統一感のあるデザインで計画的に整備していくことが求められている。

町道の橋梁については 73 橋で、そのうち永久橋は 71 橋、その割合は 97.2% である。また、基幹産業である農林業を支えるために農道網、林道網の計画的な整備も大きな課題となっている。

#### イ. 代替バス運行の状況

平成元年 4 月末での JR 天北線の廃止により、住民の足は代替バスに委ねられることになった。バスターミナル 1 か所と 25 か所の停留場 (うち 5 か所に待合所設置) を設けるとともに、バスベイの整備も行ってきた。

しかし、沿線市町村の人口減少や自動車利用の増加によってバス利用者も大幅に減少し平成 26 年までに路線バスの維持に積み立てられている基金が 55%まで減少したことを踏まえ、この基金を少しでも長く持続させ将来にわたって地域の公共交通を確保していくため沿線市町村で構成する天北線地域公共交通会議において平成 25 年度から平成 26 年度の 2 か年で調査検討を行ったところである。

## ウ. 除雪機械等

冬期間の交通の確保は、車社会の今日では欠くことができず、より安全、敏速に路面維持・管理に努めなければならない。これまで除雪機械の整備を行ってきたが、耐用年数を経過し、老朽化及び機能低下している機械もあり順次更新の必要がある。

## (2) その対策

### ア. 道路橋梁の整備

- ・主要町道の改良・舗装、橋梁の架け替えを行う
- ・市街地整備計画にもとづく景観形成

### イ. 代替バスの運行確保

乗車率の悪い便は思い切って廃止、時間帯の近い便は統合するなど抜本的な合理化を図るため、対策協議会に積極的に参画していく。バス路線となっている国道・道道の安全確保のため、車道の拡幅、歩道の設置、急勾配、急カーブの是正等について、国、道に要望していく。

- ・地域交通維持に係る車両の購入
- ・天北宗谷岬線の運行体制の抜本的改革
- ・国道 275 線の改良要望
- ・道道中頓別停車場線の改良要望

## ウ. 除雪機械

全町の除雪作業形態を考慮し、機械の選定と確保に努め、国の補助事業を有効に利用し、機能の低下した機械の更新及び増強を図り、冬期間の交通確保に万全をきす。

- ・除雪機械の整備
- ・除雪センターの更新

## (3) 事業計画(令和 3 年度～7 年度)

| 事業名<br>(施設名)   | 事業内容  | 事業<br>主体 | 備考 |
|----------------|---|----------|----|
| (1) 市町村道<br>道路 | 中頓別駅向線改良舗装事業<br>改良舗装 L=670m, W=5.5m, 歩道 2.0m×1<br>測量試験費、事務費 | 町        |    |

|      |  |   |
|------|--|---|
|      | 上頓別原野線改良舗装事業<br>改良舗装 L=450m, W=4.0m<br>測量試験費、事務費               | 町 |
|      | 秋田原野線交付金事業<br>車道拡幅 L=3,400m, W=5.5m<br>測量試験費事務費                | 町 |
|      | 6条通り線改良舗装事業<br>改良舗装 L=260m, W=4.0m<br>デザイン照明 2基<br>測量試験費補償費事務費 | 町 |
|      | 3条通り線改良舗装事業<br>改良舗装 L=290m, W=5.5m<br>デザイン照明 4基<br>測量試験費補償費事務費 | 町 |
|      | 中頓別弥生線交付金事業<br>詳細設計負担金 140.2m                                  | 道 |
|      | 町道 4丁目線整備事業<br>道路延長 L=137m W=5.0m                              | 町 |
|      | 藤井原野線整備事業<br>車道拡幅 L=140m<br>測量試験費、事務費                          | 町 |
|      | 川向敏音知線機能改善事業<br>改良延長 L=45m                                     | 町 |
|      | 2条仲通り線整備事業<br>・凍結防止工事を実施する。                                    | 町 |
| 橋りょう | 橋梁長寿命化計画策定事業   | 町 |
|      | 中頓別町橋梁補修等整備事業  | 町 |

|                               |   |                    |
|-------------------------------|---|--------------------|
| (3) 林道                        | 森林管理道松麿線開設事業<br>L=1, 585m W=4. 0m   | 町                  |
|                               | 林業専用道天北線開設事業<br>全体計画<br>L=2, 560m, W=3. 0m  | 町                  |
|                               | 林道点検診断・保全整備事業<br>個別施設計画策定 5 橋   | 町                  |
|                               | 幹線林道弥生線改良事業<br>L=3, 590m W=3. 0m  | 町                  |
|                               | 林業専用道上頓別線開設事業<br>L=3, 590m W=3. 0m  | 町                  |
| (6) 自動車等<br>自動車               | 地域交通維持車両購入事業<br>・バス車両等の購入   | 町                  |
| (8) 道路整備機械等                   | 建設機械整備事業  | 町                  |
|                               | 除雪機械更新事業<br>・ダンプトラックの購入<br>・除雪ドーザの購入<br>・ロータリ除雪車の購入<br><br>除雪センター整備事業<br>・除雪センターの更新 | 町<br><br><br><br>町 |
| (9) 過疎地域持続的<br>発展特別事業<br>公共交通 | 地方バス路線維持対策事業<br>・JR 天北線廃止により代替バス運行が開始。地域住民の生活交通確保。<br>生活交通路線バスを維持するため運行会社に補助。       | 町                  |
| (10) その他                      | 天北線バス関連施設維持経費<br>・バスターミナル、メモリアルパーク、各待合室の維持管理。                                       | 町                  |
|                               | 除排雪事業<br>・町道 125 路線、公共施設駐車場等の除雪。概ね降雪 10 c m以上。                                      | 町                  |

## 6. 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア. 水道施設の概況

当町の水道施設は昭和 32 年 11 月に創設の認可を受け、翌年 12 月供給を開始した。中頓別、小頓別、敏音知地区の簡易水道と 5 か所の営農用水施設の計 8 か所を有してきたが、中頓別簡易水道を除くその他の施設の老朽化、水量不足や水質の悪化等、維持管理に苦慮してきたことから、簡易水道の統合事業を進め平成 15 年度に完了した。

現在、簡易水道の統合事業による水道施設の整備から経年による設備の老朽化が進んでおり更新が必要となっている。また、建物の耐震診断等の実施についても検討の必要がある。

管路については、埋設年度が古い管については耐震基準を満たしていないものが多く、地震による破損や、管の接合部の抜け出しにより漏水事故が発生するリスクが高くなっていることから、老朽管の計画的な更新や長寿命化を実施する必要がある。また、近年、異常気象等による停電が発生しており、営農飲雑用水施設のポンプ、電動弁、監視装置用電源が機能せず、長時間にわたり配水池への送水ができなくなるなど、安定した水供給に支障が生じているため、停電に対応するための設備等の整備を進めていく必要がある。

#### イ. 下水道

当町の生活排水は、汚水の量が年々増加し、そのほとんどが道路側溝から直接河川に放出されていたため、生活環境の整備向上と河川・海等の公共水域の水質保全に役立つ公共下水道整備事業に着手し、平成 11 年 3 月 31 日から供用を開始している。また、公共下水道事業の計画区域に含まない農村部の生活排水対策として、合併処理浄化槽の設置について補助するなど普及に努めている。

令和 2 年度末の水洗化率は 91.0%となっており、今後は老朽化した施設を計画的に更新していく必要がある。

#### ウ. 廃棄物処理対策

平成 10 年度に一般廃棄物最終処分場、平成 12 年度にリサイクルゴミのストックヤードを建設し廃棄物処理対策を進めている。これにともない平成 11 年度から従来のゴミの分別収集を抜本的に見直し、ダイオキシン対策を講ずるとともに、リサイクルによる再資源化、ゴミの減量化を図ってきた。さらに、ゴミの減量化と資源の無駄を省くため、住民間で家具等のリユースを仲介するなかとんリユースを開始している。

今後も、浜頓別町にある南宗谷衛生施設組合及び南宗谷 4 町村と連携を図り、さらにリサイクルによる再資源化を進めていかなければならない。そのためにも、ゴミの分別に対する住民の意識を高めるために広報等を活用し、周知を続けていかなければならない。

有害鳥獣駆除対策については、平成 27 年 4 月から本稼働を開始した中頓別町有害鳥獣等処理施設により、廃棄物の適正な処理を推進している。

#### エ. 消防

当町の消防組織は、昭和 48 年 4 月 1 日、南宗谷消防組合の設立にともない中頓別支署が設置され、現在支



署には消防職員 14 名を配置し現有勢力は別表(1)のとおりである。

消防機械については、別表(2)のとおりで、老朽化が見られた消防車両を、平成 25 年度から順次更新してきたが、今後も耐用年数に達した車両や消防資機材の更新を進める必要がある。

消防の水利については、一般住宅が密集している市街地には、消防施設整備計画を基準として消火栓、防火水槽を設置しているが、消火栓の機能低下に伴う更新、住生活環境や町並みの変化を踏まえた新設、移設等の整備、地震など自然災害に備え、防火水槽の耐震化や飲料水兼用耐震性貯水槽の整備が必要である。

また、市街地以外の近隣農家の火災に備え配置した大型水槽車は、平成 29 年に更新し消防水利を確保している。

救急業務は、平成 30 年度に高規格救急車を新たに購入し 2 台体制とし、救急隊員 12 名、うち救急救命士 6 名で業務運用しているが、高度化され日々進化する救急医療に対応するため、救急救命士資格者の増員(養成を含む)を図る必要がある。

自然災害が多発する中、消防団の地域防災への依存度が益々高くなっているが、人口減少とともに、その中核を担う消防団員の確保が困難な状況が続いていることが課題となっている。

## 別表消防施設・団員の現有勢力の状況

### (1) 階級別消防団員配置状況

|    | 団長 | 副団長 | 分団長 | 副分団長 | 部長 | 班長 | 団員 | 計  | 支署員 |
|----|----|-----|-----|------|----|----|----|----|-----|
| 定員 | 1  | 1   | 1   | 2    | 2  | 7  | 41 | 55 | 15  |
| 実員 | 1  | 1   | 1   | 1    | 2  | 6  | 31 | 43 | 14  |

( ) 班長兼務

### (2) 消防機械、水利配置状況

| クワ車 | 大型水槽車 | 普通ポンプ車 | 積載車 | 指令車 | 救急車 | 小型動力ポンプ | 消火栓       | 水槽 | 井戸       | 無線 |
|-----|-------|--------|-----|-----|-----|---------|-----------|----|----------|----|
| 1   | 1     | 1      | 3   | 1   | 2   | 4       | (7)<br>62 | 15 | (4)<br>4 | 23 |

( ) 基準外

## オ. 住宅

当町の公営住宅は、昭和 28 年度から建設が始まり、現在 212 戸と独身者住宅 47 戸となっている。若者の定住を促進するために平成 4 年度中頓別に 1 棟 15 戸と 2 棟 4 戸、平成 5 年度に敏音知に 1 棟 4 戸の独身者住宅を建設してきたが、さらに平成 10 年度にも 1 棟 8 戸を建設し、独身者の住環境は大きく向上した。

公営住宅は老朽化が進むとともに、入居者の広い住宅への希望が益々強まっていたこと、さらにバリアフリー対策など設備の不備、周辺を含めた住環境の悪化などの課題もあり、定住促進のために総合的な住宅政策の一環として、抜本的な再生が不可欠となっていた。このため、平成 9 年度に「公共賃貸住宅再生マスタープラン」を策定し平成 11 年度から建て替えをはじめ平成 17 年度までに 56 戸が建て替えられた。しかし昭和 30 年代をはじめ、昭和 40 年第及び 50 年代の初めに建設された住宅がなおも多数残され、これらの住宅の適切な

維持管理、更新を進めることが必要になっていることから、平成 26 年 3 月新たに「公営住宅等長寿命化計画」を策定しているが、その後の人口減少・少子高齢化の進展や定住・移住の促進が重要となっており、こうした状況を踏まえ、老朽化した公営住宅等の建替・長寿命化に加え、移住・定住の促進、空き家対策など総合的な住宅施策を展開するため、令和 2 年 3 月に「公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行っている。

個人住宅建設の促進については、定住促進を図るため、昭和 47 年に新築、増改築に対する無利子融資を制度化してきており、現在では 240 万円を限度に助成を行っている。これに加えて、空き家住宅を雇用の確保と定住促進のための賃貸住宅として整備するなど、勤労者等の町内定住化を図っていく必要がある。

## カ. 防災

平成 30 年より本格的に行っている防災対策は、備蓄計画による備蓄品の整備、防災行政無線の設置、停電対策、地域防災計画の全面見直し、最大規模の洪水によるハザードマップの作成、感染症対策を行ってきた。問題点としては、水災害時の避難先が少なく、運営手段も確立されていないこと、備蓄品及び収納場所が確保されていないこと、人材育成、防災活動の効率化、代替庁舎の確保、災害時要支援者の個別避難計画の未策定などが挙げられる。逃げ遅れのない防災を目指すため、自主防災組織、地区防災計画についても着手しなければならない。

## キ. 環境対策

当町では平成 22 年 9 月に「第 1 次中頓別町地球温暖化対策実行計画」を策定してから、温室効果ガスの排出抑制に向け、クールビズや節電、グリーン購入など、役場庁舎内における省エネ、省資源、廃棄物の減量化への取り組みを推進してきたが、さらなる温室効果ガスの削減を推進するためには、役場庁舎をはじめ、公共施設自体の省エネ化を検討、実践していく必要がある。

## ク. 火葬場の改修

昭和 51 年に建設された中頓別町火葬場は、近年老朽化が目立ち、修繕等維持管理のため経費を要する。このため、将来的に施設改修を進めていかなければならない。また、全国的な核家族化、少子高齢化が進む中、お墓の維持管理が困難となってきている。

### (2) その対策

#### ア. 水道施設の整備

現在使用している簡易水道施設及び営農飲雑用水施設において、老朽化した設備や水道管の更新を行う。また、停電時に継続して水道水を供給するため営農飲雑用水施設へ非常用自家発電機の整備を行い、停電時においても安定した水供給を図っていく。

- ・中頓別簡易水道施設整備事業の推進
- ・営農飲雑用水施設整備事業の推進

#### イ. 下水道の整備

中頓別市街地の処理区域 99ha、処理人口 2,500 人規模の特定環境保全下水道施設整備事業を平成 5 年度に

着手し、平成 11 年 3 月 31 日から供用を開始している。今後は計画区域の見直しを図るとともに、普及率の向上に努め、これに伴う施設整備を進めていく。また、下水道計画区域外の地区における合併浄化槽の設置を積極的に進め、水洗化率の向上を図っていく。

- ・ 特定環境公共下水道事業の推進
- ・ 合併浄化槽設置の推進

#### ウ. 廃棄物処理対策

一般廃棄物処分場やストックヤード、中頓別町有害鳥獣処理施設等の施設更新を進めるとともに、ゴミ収集に係る車両の更新を行うことで減量化、再資源化を図っていく。また、なかとんリユースを推進するための拠点づくりの検討を要する。

- ・ 塵芥車の購入

#### エ. 消防体制

消防車両、資機材その他の消防施設の更新および施設を年次計画により進めるとともに、消防支署及び消防団の機能の充実と救急搬送体制の強化を図っていく。

- ・ 消防車両・消防資機材の充実
- ・ 情報基盤整備事業の更新拡大
- ・ 消防水利整備事業の推進

#### オ. 住宅の整備

公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存の公営住宅等の建て替えを計画的に推進するとともに、持ち家住宅建設促進、民間アパート建設の促進や空き家活用など住宅の確保を図る。当面建て替えの予定のない住宅については、公共下水道の供用に合わせて必要な改修を実施していく。

- ・ 公営住宅の建設
- ・ 持ち家住宅建設促進事業
- ・ 特定公共賃貸住宅の建設

#### カ. 防災対策

避難所確保、福祉避難所の関係、備蓄品収納の問題は、防災センター等の設立によって解決するが、現時点においては、個人住宅や中学校校舎を使用する方向で検討しており、各家庭ごとの個別計画の集約を行う。また、避難所や要支援者避難は、自主防災組織や地区防災計画を策定していく。

#### キ. 環境対策

省エネルギー・温室効果ガスの排出抑制のため、令和元年度には役場庁舎、令和 2 年度以降にはその他 11 か所の公共施設への LED 照明の導入を進めたところである。再生可能エネルギーの活用による温室効果ガス排出のさらなる抑制を図るとともに各施設での LED の効果検証を実施していく。

#### ク. 火葬場の改修

火葬場の施設改修、維持管理の課題解決のため、まずは合葬墓の建設が考えられる。住民アンケートや近隣市町村への視察を実施し、建設に向けて検討していく。

### (3) 事業計画(令和3年度～7年度)

| 事業名<br>(施設名)          | 事業内容   | 事業<br>主体 | 備考 |
|-----------------------|--|----------|----|
| (1) 水道施設<br>簡易水道      | 中頓別簡易水道施設整備事業<br>・ 中頓別浄水場設備更新<br>・ 中頓別簡易水道導水管・配水管の更新   | 町        |    |
|                       | 営農飲雑用水施設整備事業<br>・ 営農飲雑用水施設設備更新<br>・ 営農飲雑用水施設送水管・配水管の更新 | 町        |    |
|                       | 橋梁添架管・配水管布設替事業<br>・ 橋梁添架管・配水管の布設替                      | 町        |    |
| (2) 下水道処理施設<br>公共下水道  | 特定環境保全公共下水道整備事業<br>・ 電気・機械設備更新                         | 町        |    |
|                       | 公共樹設置事業<br>・ 公共樹の設置                                    | 町        |    |
| (3) 廃棄物処理施設<br>ごみ処理施設 | 塵芥車購入事業  | 町        |    |
|                       | トラックスケール更新事業   | 町        |    |
| (5) 消防施設              | 消防関係車両購入事業   | 町        |    |
|                       | 情報基盤整備事業(通信施設維持管理)<br>・ 消防救急デジタル無線更新拡充                 | 町        |    |
|                       | 消防水利整備事業(消防水利維持管理業務)<br>・ 消火栓更新・移設                     | 町        |    |

|                             |  |  |   |
|-----------------------------|--|--|---|
|                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防火水槽耐震化</li> <li>・飲料水兼用耐震性貯水槽整備</li> </ul>   |  |   |
| (6) 公営住宅                    | <p>公営住宅整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設公営住宅改善事業</li> <li>・公営住宅建替事業</li> <li>・公営住宅等長寿命化計画策定</li> </ul>   |  | 町 |
| (7) 過疎地域持続的<br>発展特別事業<br>環境 | <p>花とみどりのまちづくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民自ら町内施設や花壇等に花やみどりを植える取り組みを行うことで、人間的なふれあいと連帯感に支えられた地域社会の創造を目指す。</li> </ul> <p>地球温暖化防止対策関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ対策、エコ活動の啓発を行うことで、脱炭素に向けた SDGs の取り組みを推進するもの。</li> </ul> <p>景観促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に存する老朽化し危険な状態にある公営住宅等の解体撤去を進め、景観及び住環境の向上並びに町民の安心安全を図るもの。</li> </ul> |  | 町 |
| 防犯・防災                       | <p>生活安全啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全や防犯などの啓発活動を行い、町民が安心して暮らせるよう取り組みを進めるもの。</li> </ul>  |  | 町 |
| (8) その他                     | <p>住宅建設促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅建設助成</li> </ul> <p>火葬場改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合葬墓建設</li> </ul>  |  | 町 |

## 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア. 子育て環境の確保

中頓別町の合計特殊出生率は1.38で(H25-29)で、前回の調査1.23(H20-24)を上回るようになったが、中頓別人口ビジョンの目標出生率1.66には至っていない。中頓別町の子育て世代は核家族が多く、地域で子育てを支えあう仕組みや安心して子育てができる環境が必要である。平成29年には子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健・子育て支援の充実に取り組んできた。

#### イ. 介護保険・高齢者福祉

町の高齢化率は、平成30年度において39.1%、令和2年4月1日現在で39.6%(いずれも介護保険事業状況報告)と、急速に高齢化が進んでいる。

75歳以上の後期高齢者については、平成30年度で381人、令和2年4月1日現在で376人(いずれも介護保険事業状況報告)と人口の減少に伴い減少しているように見えるが、第8期介護保険事業計画では、令和2年度376人に対し、令和22年度には310人で82.4%、さらに令和22年度の高齢化率は56.5%と推計され、住み慣れた地域で生活をどう支えていくかが重要課題となっている。

疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要である。

さらに、団塊世代の全てが75歳以上となる令和7年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことを可能としていくために、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を推進していくことが重要である。

このため、医療機能の再編と新たな介護保険サービスの整備を行い、医療と介護の連携のもと高齢者の自立した生活を支える新しい医療・介護連携システムに取り組む必要がある。また、年々増加傾向にある、認知症施策の推進を図るために、認知症高齢者を地域で支えるため、必要な早期診断等を行う医療機関との連携や認知症対応力向上のための研修の実施等地域全体で認知症高齢者を支える仕組みづくりが求められる。

今後は、地域医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護のダウンサイジングとバージョンアップの取り組みを進めていくこととなる。

中頓別町国民健康保険病院における介護医療院への一部転換、小規模多機能型居宅介護施設の開設など、そのロードマップの策定と確実な実行が必要である。

#### ウ. 障がい者及び障がい児福祉

平成24年度から、障害者総合支援法の新体系へ移行し、本町における新たな障がい福祉サービス事業所として、障害者支援施設天北厚生園、一体型共同生活事業所すまいる、多機能型事業所Do、相談支援事業所すまいるがそれぞれ整備がされた。

さらに、令和2年度には既存の空き店舗を活用し、グループホーム、相談支援事業所及び就労継続支援事業所の出張所(販売所)からなる複合施設を整備し、「住まいの場」と「日中活動の場」さらには「相談の場」を併設し、地域生活支援拠点の整備を行った。

地域生活支援拠点の中で、就労が困難になった障がい者の方々が、創作や作業、地域社会との交流促進などの日中活動を行える地域活動支援センターの整備が必要である。地域共生社会の実現に向けて、障がいがあってもなくても、共に地域で支えあう「我が事」「丸ごと」の地域づくりを推進していくとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるような社会の実現に向けて取り組む必要がある。

今後は、障害者支援施設の老朽化に伴い、外壁の工事や屋上の修繕、さらに、一体型共同生活援助すまいるにおけるスプリンクラーの設置工事を予定している。

## エ. 保健予防

保健衛生施設は、昭和 63 年に建設された保健センターを中心に、集団検診をはじめ健康教育等、各種保健活動を展開してきた。また家庭訪問、健康相談等保健師・栄養士が地域に出向いた地区活動も重点的に取り組んできた。

小児期からの肥満・高血糖の課題が成人・高齢者までつながっている中で、高血圧・糖尿病を背景に血管障害を引き起こし、心不全・腎不全・認知症を引き起こしている実態がある。

中頓別町では高齢化が進展しており、医療や介護を要する人は多い。第 2 次救急医療機関や透析可能な医療機関は町内になく、交通も不便な現状であることから、虚血性心疾患、脳血管疾患、慢性腎臓病、認知症を防ぐことは生命を守り生活の質を高めるためにも重要であり、生活習慣病の発症予防および重症化予防の取り組みが今後の課題である。

## (2) その対策

### ア. 子育て環境の確保

子育て世代包括支援センター(なかとんネウボラ)において、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供する。

### イ. 介護保険・高齢者福祉

地域医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築に向けて、新しい医療・介護連携システムの移行のために、中頓別町国民健康保険病院における介護医療院の開設に併せて、訪問看護やデイサービス、特別養護老人ホームのショート機能を移設して介護サービスの提供を一体的に行う小規模多機能型居宅介護支援事業所の開設を検討していく。

- ・ 自立支援・介護予防・重度化防止の推進
- ・ 在宅医療と介護連携の推進
- ・ 認知症施策の推進
- ・ 地域見守り支援の構築
- ・ 小規模多機能型居宅介護支援事業所の開設
- ・ 老朽化した福祉施設の設備改修

### ウ. 障がい者及び障がい児福祉

住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるような社会の実現を進めるため、障がい者等の就労促進

と就労支援に努める。また、専門性の高い人材の配置を検討し、地域生活支援拠点の機能を高めていく。

- ・精神科病院から地域生活への移行推進のための就労移行支援
- ・障がい者や地域住民が活動できる機能として、地域活動支援センターの開設
- ・福祉施設から一般就労への就労場所の確保

## エ. 保健予防体制の充実

第二次健康なかとんべつ 21 をもとに健康寿命の延伸と、健康格差の解消に向けた取り組みをすすめ、生涯を通じた健康づくりを推進する。

生活習慣病の予防、栄養・食生活、運動、歯・口腔の健康などに取り組み、生涯を通じた健康づくりに向けた働きかけを行う。個別の課題解決のために家庭訪問、個別相談の充実を図るとともに、町民が健康を学ぶ機会を設け、町民の健康づくり活動を積極的に支援する。

高齢者の保健事業では「健康なかとん 100(イチマルマル)ーめざせ！健やか 100 歳ー」をスローガンにフレイル対策等高齢者の特性を踏まえた保健事業を国保保健事業、介護予防事業と一体的に推進する。



(3) 事業計画(令和3年度～7年度)

| 事業名<br>(施設名)                 | 事業内容   | 事業主体   | 備考 |
|------------------------------|--|--|----|
| (2)認定こども園                    | 認定こども園遊具整備事業<br>・認定こども園における園庭の遊具を設置・更新するもの。  | 町  |    |
| (3)高齢者福祉施設<br>老人ホーム          | 特別養護老人ホーム長寿園改修事業<br>・施設整備助成<br><br>養護老人ホーム長寿園改修事業<br>・施設整備助成<br><br>デイサービスセンター改修事業<br>・施設整備助成<br><br>小規模多機能型居宅介護支援事業所<br>・施設整備 | 町<br><br><br><br><br><br><br><br>町<br><br><br><br><br><br><br><br>町<br><br><br><br><br><br><br><br>町 |    |
| (5)障害者福祉施設<br>地域活動支援センター     | 地域生活支援拠点整備<br><br>相談支援事業所すまいる<br>共同生活援助事業所まちなか<br>多機能型事業所D0直売所よってね<br>・施設整備助成  | 町  |    |
| 福祉ホーム                        | 地域活動支援センター事業<br>・地域活動支援センター運営助成<br><br>障がい者支援施設天北厚生園<br>・外壁工事及び屋上修繕  | 町<br><br><br>町   |    |
| (8)過疎地域持続的<br>発展特別事業<br>児童福祉 | ファミリーサポートセンター事業<br>・育児を応援する町民と利用者をマッチングさせ、送迎や預かりなどの援助を行うもの。  | 町  |    |

|           |  |   |
|-----------|--|---|
|           | <p>次世代育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に開かれた認定こども園として、積極的に老人福祉施設、町内のお年寄り、小中学生との世代間交流を行う。</li> </ul>                                | 町 |
|           | <p>地域子育て支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭が、相談や交流が気軽に出来るよう、支援活動の企画や子育て情報を提供し育児支援を行う。</li> </ul>                                | 町 |
|           | <p>放課後児童健全育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後の時間帯において、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら生活や遊びの場を提供し子どもの健全育成を図る。</li> </ul>                         | 町 |
|           | <p>母子健診事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子の健康保持増進を図るため、妊産婦の健康検査及び乳幼児健診に対する助成を行う。</li> </ul>  | 町 |
|           | <p>妊産婦安心出産支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子の健康保持増進を図るため、妊産婦の医療費及び交通費等に対する助成を行う。</li> </ul>   | 町 |
|           | <p>不妊治療費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化対策の推進を図るため、不妊治療に要する費用及び交通費の一部を助成する。</li> </ul>   | 町 |
| 高齢者・障害者福祉 | <p>就労支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者等の就労促進と職場への定着を図るため、障がい者等を雇い入れる事業者に対し、助成金を交付することにより、障がい者等の就労機会の拡大及び安定した雇用環境の創出を図る。</li> </ul> | 町 |

## 8. 医療の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア. 医療機関の状況

当町の医療機関として中頓別町立国民健康保険病院と歯科診療所があり、住民の健康保持に重要な役割を担っている。町国保病院は健全化の努力にもかかわらず、苦しい運営を強いられているが、経営の合理化に努める一方、医療技術の進歩とともに、施設整備の近代化と医療スタッフの専門化、勤務条件の向上を図らなければならない。また、地域包括ケアの構築に向けて、介護、福祉とのより一層の連携が必要となってくる。

歯科診療所は現在1名の医師が診療にあたっており医療施設、機器等も充実している。

町国保病院の現況

- ①診療科目内科・外科
- ②内容病床数一般 50 床
- ③医療スタッフ 医師 1、薬剤師 1、X線技師 1、検査技師 1、看護師 20、管理栄養士 1、医療助手 4、  
介護士・看護助手 5、事務 7、給食調理 4、

#### イ. 医療設備・施設の問題

現在の町国保病院(昭和 57 年建築)の施設は、一部老朽化にともなう改修が必要になっているとともに、介護療養が必要な病床の導入が求められている。また、医療の高度化により早く対応していくため、病気の早期発見につながる新規医療機器の導入を検討する必要がある。

#### ウ. 医療従事者の不足

医療従事者の不足は深刻である。特に医師、薬剤師、看護師の確保が困難な状況にあり、へき地のハンディを考慮すれば住宅環境、勤務条件の向上が不可欠となっている。

### (2) その対策

#### ア. 経営の健全化

町国保病院の効率的、効果的な経営を図り、健全化に最大限の努力をする。

- ・患者送迎サービス

#### イ. 医療施設、設備の整備

病院施設内に介護医療院を併設するとともに、老朽化した部分の改修を進める。また、医療の近代化のため必要な医療機器を導入し効果的、効率的な活用を図る。

- ・医療機械器具整備

#### ウ. 医療従事者の確保

常勤医師を確保することにより、町民の安心した医療体制を維持することができ、一次医療の役割を担う町

国保病院としての迅速な処置が実施できる。

- ・ 医師や薬剤師などの安定確保のため、住宅環境及び勤務条件を整備

### (3) 事業計画(令和3年度～7年度)

| 事業名<br>(施設名)                   | 事業内容  | 事業主体 | 備考 |
|--------------------------------|---|------|----|
| (1) 診療施設<br>病院                 | 中頓別町国民健康保健病院大規模改修事業<br>・ 介護医療院の併設及び老朽化した施設の大規模改修を行う。                    | 町    |    |
|                                | 医療機械器具整備事業<br>・ 住民により良い医療サービスを提供するため、老朽化、故障した医療機器の更新及び新たな医療機器の整備を図る。    | 町    |    |
|                                | 施設設備改修修繕事業<br>・ 住民により良い医療を提供するため、また、療養環境の改善を図るため、老朽化、故障した施設、設備を改修、修繕する。 | 町    |    |
|                                | ナースコール設備更新事業<br>・ 経年劣化に伴う設備の更新を行う。                                      | 町    |    |
| (2) 特定診療科に係る診療施設<br>診療所        | 歯科診療所施設整備事業<br>・ 歯科診療所の施設整備や助成を行い、充実した地域の歯科保健、歯科診療を行うことができるようにする。       | 町    |    |
| (3) 過疎地域持続的<br>発展特別事業<br>自治体病院 | 中頓別町国民健康保険病院運営補助事業<br>・ 町国保病院の運営事業に補助を行い、充実した医療体制の維持・構築を図るもの。           | 町    |    |
|                                | 病院患者送迎サービス事業<br>・ 町国保病院への通院が困難な町民に対して送迎を行うことで利便性を向上する。                  | 町    |    |
|                                | がん検診事業<br>・ がんの早期発見・早期治療のため、普及啓発及びがん検診を実施し、無料クーポン券を発行することで受診率の向上を目指す。   | 町    |    |
| (4) その他                        | 職員等住宅建設事業   | 町    |    |

## 9. 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア. 学校教育

当町では学校の統廃合が進み、現在は小中学校各 1 校となっている。

学校整備については、中頓別小学校が平成元年から 3 年にかけて校舎体育館の全面改築をしている。中頓別中学校は、校舎を昭和 61 年度から 62 年度に大規模改修しているが、昭和 43 年建築ですでに 47 年が経過しており老朽化が進んでいる為、耐震化も兼ねた対策が急務となっている。体育館については強度補強を行い、耐震性能を向上させたところである。

#### イ. 学校給食施設

学校給食施設は、昭和 47 年の建設以来、建物の改修、機械・設備の更新等を行い給食サービスを提供しており、今後も計画的に改修・更新を行っていく必要がある。ただ、40 年近く経過した建物は狭隘で老朽化も著しくなっている。

#### ウ. 社会教育

社会教育では各年代にあったスポーツ振興を考えたとき、その目的や必要性、支援の内容は一樣ではないため、その取り組み内容を改めて明確にしていく必要がある。また、高齢者における体力づくり、体力維持を支援する取り組みは保健福祉事業、関係機関との連携を図りながら取組を行っている。

社会教育団体である各スポーツ少年団や愛好会は、文化団体と同様、少年の減少、指導者不足、会員の高齢化、減少に悩まされており、従来どおりの活動が難しくなっている。

社会体育施設としては町民体育館(昭和 41 年)、寿公園テニス場(昭和 55 年)、寿スキー場(同)、寿公園(昭和 56 年)、青少年柔剣道場(昭和 59 年)、山村水泳プール(同)、平成 14 年度には野球、サッカー、ラグビー等に対応した複合施設、中頓別ふれあいスポーツ広場が整備されている。しかし、築 49 年を超える町民体育館施設の老朽化は進んでいる。

図書室は子供を中心に貸出率は向上しているが、各分野の専門書が少なく、調査研究等のため活用するには不十分である。施設的には閲覧室が狭く個人学習の配慮が不足している。

長寿社会を迎え、健康づくりは益々重要となっているが、町民が総参加できる手軽で魅力あるスポーツの定着をめざして、平成元年度「生きいきスポーツ推進の町」を宣言しており、今後とも、この理念を活かしたスポーツの振興が課題となっている。

#### エ. 教職員住宅

職員数に対する住宅の不足や既存住宅の老朽化など、環境整備を計画的に行っていくことが必要となっている。

### (2) その対策

## ア. 学校教育施設

中頓別中学校の施設のうち校舎の老朽化が目立っており、耐震対策をしていない事からその対応を行う。町内の小学校は、平成 21 年 3 月に 1 校を統合し、中頓別小学校 1 校となった。

- ・小学校施設維持管理事業
- ・中学校施設維持管理事業

## イ. 学校給食施設

学校給食のメニューの多様化に対応し、安全・安心な給食を提供していくため、調理機器の更新を行う。

- ・給食センター調理機器更新

## ウ. 社会教育

一部老朽化が進んでいる施設があるものの既存施設の整備充実に努め利用促進を図り「生きいきスポーツ推進の町」を実践するため、すべての町民が参加できる楽しいスポーツの創出に努める。また、図書室は蔵書の増加、内容充実に努め、既存施設の整備充実に努め、既存施設の整備充実に努め、既存施設の利用を促進する。

- ・既存の体育施設の整備充実。

## エ. 教職員住宅

教職員の住宅環境について計画的な整備を行う。

- ・へき地教員住宅事業

(3) 事業計画(令和3年度～7年度)

| 事業名<br>(施設名)          | 事業内容   | 事業<br>主体 | 備考 |
|-----------------------|--|----------|----|
| (1) 学校教育関連施設<br>校舎    | 小学校施設維持管理事業<br>・ 学校校舎の老朽化に伴い外壁塗装、屋根改修、ボイラー修繕等の大規模な修繕を行う。 | 町        |    |
|                       | 中学校施設維持管理事業<br>・ 校舎について老朽化と耐震化不足のため対策を行う。                | 町        |    |
|                       | 中頓別学園整備事業<br>・ 小学校、中学校及び社会教育施設を併設した義務教育学校を整備する。          | 町        |    |
| 教職員住宅                 | へき地教員住宅事業<br>・ 住宅の老朽化により損害が進まないよう適時、修繕を行えるよう状態の把握に努める。   | 町        |    |
| 給食施設                  | 学校給食事業<br>・ 安全・安心な給食を提供していくため、調理機器の更新を行う。                | 町        |    |
| (3) 集会施設、体育施設等<br>その他 | 郷土資料館及び青少年柔剣道場維持管理運営事業<br>・ 施設の維持管理、改修、暖房機器の取り替など。       | 町        |    |
|                       | 創作活動施設維持管理運営事業<br>・ 屋根の塗装工事                              | 町        |    |
|                       | 山村水泳プール維持管理運営事業<br>・ 施設の修繕、温風式暖房機器の設置など                  | 町        |    |

## 10. 集落の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア. 集落の移転

当町の行政区域は13の集落からなり、行政経済の中心は役場をはじめ商工業のほとんどが集中している中頓別地区である。そのほかは旧天北線の駅前に集落が点在しているが、人口の流出が続き集落形態もかわりつつある。

中頓別以外の主要集落のうち最も大きな小頓別地区には製材工場が操業しており、その昔、木材で栄えた町の面影をとどめている。また、敏音知地区には、平成元年度に温泉保養施設が開設したのに続き、平成4年度には宿泊施設を併設し、その後も周辺整備が進み観光客で賑わいはじめている。中頓別地区を除いては、いずれも農村地帯で農家が点在しており、農用地の関係で集落の再編は不可能であるが、道路網が整備されており生活上特に問題はない。

#### イ. 集落等の活性化

従来から基盤整備や産業の振興を図ってきたが、中頓別地区以外では農業後継者の不足から離農が続いており地域経済は停滞気味である。また、中頓別市街地でも天北線の廃止や企業の撤退、町づくりの中心となるべき若者層の流失、隣町に大型スーパーの開店による購買力の流出など、住民の不安は増大している。このため、町は定住人口の増加を図るため平成5年～6年度の2か年計画で賃貸の「定住促進団地」を造成したのに続き平成7年から分譲の「定住促進団地」を建設、さらに平成14年度にも「定住促進団地」を造成し町民の持ち家促進の他、Uターン、Iターン、定年退職者の落ちつき先に転入を呼びかけてきた。

### (2) その対策

#### ア. 集落等の活性化

農林業の低迷は当町だけではなく全国的な問題で、その解決策は極めて難しい。他市町村の事例を見ると無農薬作物の導入、消費者への直売、地域特産品の開発などがあげられるが、自然環境も含めた地域にある資源の価値を再評価して見直すとともに、それを活かした地域づくりを進めていくことが必要となってくる。

しかし、気象状況の厳しい当町にとって新しい作物をつくることは容易なことではないが、中山間地域のもつ多面的な機能を保全するとともに、地道に酪農を中心とした農林業の基盤整備やそれを支える人材の育成を図っていく。

人口の減少、過疎化を止めることのみならず中頓別なりの「住民が住みやすい」「ずっと住んでいたい」と思える町づくりをめざしていく。現状の町の問題、将来の町の方向性などを地域住民一体となって研究、討議し、一つの目標に向けて町づくりを進めていく。



## 11. 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

#### ア. 地域文化の振興

当町の文化活動は昭和 53 年に建設された町民センターが活動の拠点となっているが、「コミュニティセンター」としての要素が強く、文化サークル等の専用施設・設備が不足していることから、その整備が必要である。文化活動は過疎のため会員の高齢化が進み、活動が停滞気味である。

施設としては、この他小頓別多目的集会施設、郷土資料館が整備されているが、利用促進が課題である。

### (2) その対策

#### ア. 地域文化の振興

文化活動の活性化を図るため、各文化団体に若年層の加入を働きかける。また、町民が気軽に芸術文化活動に接することができるよう、町外の観劇などにバスの貸出を行うなどの便宜を図る。文化施設関係では、既存施設の整備充実に努め利用を促進する。

### (3) 事業計画(令和 3 年度～7 年度)

| 事業名<br>(施設名)                    | 事業内容  | 事業<br>主体 | 備考 |
|---------------------------------|---|----------|----|
| (2) 過疎地域持続的<br>発展特別事業<br>地域文化振興 | 町民文化活動推進事業<br>・町民文化祭や芸術文化公演などを開催することで、文化・芸術に対する学びの場となることが期待され、生涯学習活動の充実を図る。 | 町        |    |

## 12. 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

#### ア. 新エネルギーの導入と利活用

中頓別町において適切な再生可能エネルギーを検討し、持続可能な地域社会の実現を目指すことが重要であり、当町において資源として活用が見込まれる木質バイオマス・畜産バイオマスの利用可能性調査等を実施してきた。しかしながら採算性や合意形成等の問題から実現には至っていない。今後の社会情勢の変化にも対応しつつ、分散型社会の構築、災害時のエネルギー供給の確保のため、再生可能エネルギーの導入を推進していく。

## (2) その対策

### ア. 新エネルギーの導入と利活用

新エネルギー導入の第一歩として、令和2年度には役場庁舎の敷地に太陽光発電システムを設置。今後は、再生可能エネルギーの活用による温室効果ガス排出のさらなる抑制を図るとともに、庁舎以外の各施設にも太陽光発電システムの設置を検討する。

- ・太陽光発電システム整備事業
- ・公用電気自動車導入事業

### (3) 事業計画(令和3年度～7年度)

| 事業名<br>(施設名)                     | 事業内容   | 事業<br>主体 | 備考 |
|----------------------------------|--|----------|----|
| (1) 再生可能エネルギー利用施設                | 太陽光発電システム整備事業  | 町        |    |
| (2) 過疎地域持続的発展特別事業<br>再生可能エネルギー利用 | 新エネルギー導入事業<br>・バイオマス等導入にあたって、より効率的な事業効果が見込まれるよう調査・検討を行うもの。 | 町        |    |
| (3) その他                          | 公用電気自動車導入事業  | 町        |    |

## 13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

#### ア. 地域おこしの現状

当町では「地域づくり」を「人づくり」と置き換え、町おこしリーダーとなる人材を発掘し育ててきた。これらのリーダーは過疎の危機感をバネに誕生したイベントや物づくりを実践する様々なグループのメンバーであり、地域活性化と熱意に満ち溢れていた。

しかし、小さな町だけにグループ単独での活動には限界があり、さらに中心メンバーが高齢化したり若い次の世代のリーダーが育たないなどの課題があり、活力の低下は否めない状況となっている。今後は、グループ間の連携を強め、日頃からお互いに協力し合い、町づくりパワーを結集させることが大切となっている。

分権型社会における自己責任・自己決定を基本とした地域づくりを進めていくためには、積極的な情報公開を行い、共有化を図りながら町民が地域づくりに参画できる環境をつくることが重要となることから、行政情

報を公開するとともに政策形成に関する資料等必要な情報提供についてさらに充実を図っていく必要がある。

## イ. 地域づくりの目標

地域社会を取り巻く環境や住民のライフスタイル・価値観などの変化に伴い、地域ニーズや課題の多様化、複雑化が進んできており、そうしたニーズや課題に的確に対応していくためには、地域の多様な主体による自主的な取組が欠かせなくなっている。

こうしたことから、多様な主体が連携して身近な課題を解決する活動を支援し、地域力を高めていく地域づくりのあり方を真剣に検討していくことが必要となってきた。

## (2) その対策

### ア. 人づくり対策

「地域づくりは人づくり」を实践するため、地域課題の解決や地域活性化を目的とする事業に取り組むグループや個人に対し、町づくり基金による支援を行い誇りが持てるまちづくりの推進に努める。

- ・町内対抗スポーツ大会補助事業
- ・地域づくり活動支援補助事業

### イ. 情報共有の推進

分権型社会における自己責任・自己決定を基本とした地域づくりを進めていくため、積極的な情報公開を行い行政情報の共有化を図る。また、住民の定住化と本当の豊かさを分かち合う暖かいまちづくりを推進していくことを目的とし事業をすすめていく。

- ・中頓別町いきいきふるさと推進事業

(3) 事業計画(令和3年度～7年度)

| 事業名<br>(施設名)          | 事業内容  | 事業<br>主体                             | 備考 |
|-----------------------|---|--------------------------------------|----|
| (1) 過疎地域持続的<br>発展特別事業 | <p>町内対抗スポーツ大会補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内会対抗のスポーツ大会に対して補助を実施することにより、町民の交流を図り地域活性化の促進を図る。</li> </ul> <p>地域づくり活動支援補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性や地域資源を活かした地域づくりを推進する活動に対して補助金を交付することで、町民自ら活動する機運を醸成する。</li> </ul> <p>中頓別町いきいきふるさと推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町民や転入者に対して、あたたかい歓迎の気持ちを込めて必要な情報の提供及び転入手続きにおける利用しやすい窓口の環境整備を図るとともに、結婚や子育てに対してお祝いの気持ちを込めて祝品の贈呈や支援をしていく。</li> </ul> | 自治会<br>連合会<br><br><br>町<br><br><br>町 |    |

事業計画(令和3年度～7年度)過疎地域持続的発展特別事業分【再掲】

| 持続的発展<br>施策区分         | 事業名<br>(施設名)              | 事業内容  | 事業<br>主体 | 備考  |
|-----------------------|---------------------------|---|----------|---|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | (4)過疎地域持続的発展特別事業<br>移住・定住 | 移住定住促進事業<br>・おためし暮らし体験の実施やライフスタイルのPRを行うことで移住者の増を図る。   | 町        | 転入増、交流人口増を目指していることから、将来に向けた人口減少対策となる。             |
|                       | 地域間交流                     | 大崎上島町交流事業<br>・町民等の相互交流を行うことで、地域の歴史文化を共有し、特産品開発など、将来に向けた発展的な連携に向けた取り組みを進めるもの。                        | 町        | お互いの産業・文化などを共有することで将来に向けた特産品開発などにつながることを見込む。      |
|                       | 人材育成                      | なかとんべつ青年交流事業<br>・担い手・後継者対策として、町内外の各界各層の若者が、中頓別町の魅力を体験しながら枠を超えて交流し合える場を持続的に設定していく。                   | 町        | 将来的に不足が見込まれる地域づくりの担い手を育成する。                       |
| 2 産業の振興               | (9)過疎地域持続的発展特別事業<br>第1次産業 | 乳牛共進会開催補助事業<br>・道北共進会の予選を行うとともに、生産者相互の親睦と消費者との交流を深め、酪農業に対する理解向上を目的とする。開催経費の一部と道北・北海道大会への出場経費の一部を補助。 | 町        | 酪農家のモチベーションの向上を図り、将来に向けて酪農業の発展を目指す。               |
|                       |                           | 酪農祭開催補助事業<br>・酪農を通じ地域住民との交流を図り、畜産・酪農への理解を求め、住民と協働で地域農業の発展を推進する。開催経費の一部を補助。                          | 町        | 酪農家と地域住民が交流することで酪農への理解を深め、将来に向けて酪農業の発展を目指す。       |
|                       |                           | 農業体験交流施設管理運営事業<br>・農業体験交流施設(農産物加工研究施設と農業体験施設)の管理運営にかかる費用。   | 町        | 農産物が食品へと加工される工程を体験することで、農業と食への理解を深め、第1次産業の発展を目指す。 |

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>農業担い手育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中頓別町農業担い手育成センターで承認された新規就農希望者に対し研修手当を助成。</li> </ul>  | 町 | 酪農の担い手へ支援することで将来に向けて酪農業の発展を目指す。        |
| <p>認定農業者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹産業である農業の振興と農業担い手対策を推進する。経営規模の拡大や集約化、複合型等により魅力ある経営実践を目的とする意欲ある農業者を「認定農業者」として町長が認定し、「農業経営基盤強化資金」に対する利子を助成する。</li> </ul> | 町 | 酪農の担い手へ支援することで将来に向けて酪農業の発展を目指す。        |
| <p>各種制度資金利子補給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹産業である農業振興推進。酪農経営による累積負債により、経営が悪化した農家のうち、積極的経営改善を図ろうとする者が必要とする資金借入利子の一部を補給。</li> </ul>                              | 町 | 酪農の担い手へ支援することで将来に向けて酪農業の発展を目指す。        |
| <p>酪農ヘルパー利用組合運営補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹産業である農業の振興と農業担い手対策を推進する。酪農家の家族の休養・研修・旅行等のため完全休日を取り、経営安定と生活向上のための事業に対し組合運営費の一部を補助。</li> </ul>                   | 町 | 酪農の担い手へ支援することで将来に向けて酪農業の発展を目指す。        |
| <p>家畜自衛防疫対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹産業である農業振興を推進する。予防注射、衛生検査、講習会や自衛防疫に関する啓蒙。</li> </ul>  | 町 | 自営防疫対策を啓蒙を図り、将来に向けて持続可能な酪農経営を目指す。      |
| <p>町営牧場(弥生・神崎)管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳用牛の育成における飼養労働力の軽減と適期受胎による生産性向上を図る。牧場の管理運営委託、育成牛および授精対象牛の受託管理に要する費用。</li> </ul>                                 | 町 | 酪農家の負担軽減と生産性向上により、将来に向けて持続可能な酪農経営を目指す。 |

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>農業関係団体活動支援事業(乳牛検定組合運営補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営者に対し生産性の向上や経営の安定化及び生活の向上を目的とした、農業者で組織する利用団体に対し、運営にかかる経費の一部を助成。</li> <li>・乳牛の資質の向上と経営の合理化を推進するため、牛群の「能力検定を実施し生産性の向上等酪農経営の体質強化を図る事業に対し組合運営費の一部を補助。</li> </ul> | 町 | 酪農家の負担軽減と生産性向上により、将来に向けて持続可能な酪農経営を目指す。   |
| <p>循環農業支援センター管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜糞尿の有効利用を図るため、参加農家から原料を搬入、完熟たい肥化し農地への還元を進め、循環型農業の推進を図るため、施設・機械の保守費等にかかる経費を負担する。</li> </ul>   | 町 | たい肥化等の循環型農業を推進することで、廃棄物を減らし、将来に向けて持続可能な酪農経営を目指す。                                 |
| <p>ミルクプラント運営事業</p> <p>地域で搾られた品質の良い牛乳を「なかとん牛乳」として製造して販売することで、地産地消、基幹産業振興の機運醸成を図る。</p>  | 町 | 地域の牛乳を地域で消費することで、消費者からの声が生産者に届くようになり、酪農家のモチベーション向上に寄与することから、将来に向けて持続可能な酪農経営を目指す。 |
| <p>6次産業化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産牛乳を使用した「なかとん牛乳」の利用拡大や、醸造用ブドウの栽培等による新たな特産品の試験開発にかかる費用。</li> </ul>  | 町 | 地域の新たな名産を開発することで、地域の所得向上を図り、将来的な人口減少を軽減することを目指す。                                 |
| <p>酪農振興支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・酪農家の規模拡大や施設の整備改修への支援、後継者の経営継承時の支援、農場譲渡者への支援を行い、既存酪農家の経営の安定化や後継者への支援及び新規参入者への譲渡を促すことを目的とする。</li> </ul>   | 町 | 酪農の担い手へ支援することで将来に向けて酪農業の発展を目指す。  |
| <p>有害鳥獣対策協議会推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣による農業被害・生活環境への被害等</li> </ul>   | 町 | 有害鳥獣対策を行うことで農林業被害を防止し、持続的な経営を促進する。   |

|           |   |   |
|-----------|---|---|
|           | <p>人畜へ被害を及ぼす有害鳥獣の対策を行い、野生生物と共存できる施策を検討する。増加傾向にあるエゾシカやアライグマ、ヒグマの対策強化を推進。</p>   |   |
|           | <p>森林整備担い手対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林作業員の就労の長期化・安定を推進し、林業労働力を確保することにより、森林機能の活性化を図る。就業日数が 140 日以上ある森林作業員に奨励金を支給。</li> </ul>                        | 町 |
|           | <p>中頓別町民有林森林整備振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐採後の確実な植栽や未立木地の解消を図るため、下刈り及び造林事業の実施に係る森林所有者の負担軽減により森林整備に対する意欲の向上を図る。</li> </ul>                              | 町 |
|           | <p>豊かな森づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林所有者の森林整備に対する意欲の低下を防ぎ、未立木地化の解消を図るため、造林事業経費の一部を助成。</li> </ul>  | 町 |
|           | <p>農業担い手対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹産業である農業の担い手育成対策。将来の農業を担う青年女性が主体的に実施するパートナー対策事業にかかる経費の一部を助成。</li> </ul>   | 町 |
| 商工業・6次産業化 | <p>緊急雇用創出対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における雇用対策として、関係機関と連携し各種雇用対策の円滑な推進を図る。</li> <li>・ふるさと雇用再生対策事業<br/>重点分野雇用創造事業を実施することで地域における雇用対策を推進する。</li> </ul> | 町 |
|           | <p>中頓別町商工会運営補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業の振興と地域経済基盤の安定を図</li> </ul>  | 町 |
|           |   | 町 |
|           |   | 町 |
|           |   | 町 |
|           |   | 町 |
|           |   | 町 |
|           |   | 町 |



|    |  |   |
|----|--|---|
|    | <p>る。</p> <p>指導的役割を担う商工会に対し、経営改善普及事業等の経費の一部を助成。</p>  |   |
|    | <p>中頓別町中小企業振興資金融資事業</p> <p>・中小企業育成の振興と経営合理化を促進する。金融機関に運営資金を預け中小企業に有利な融資を実施。一企業の運転資金、設備資金は700万円以内、3,000万円以内、設備資金の特例として貸付利率に3/4を乗じた額を利子補給。</p> | <p>町 融資制度の活用により経営負担を減らし、事業者数を維持することで人口減少の軽減を目指す。</p>      |
| 観光 | <p>観光イベントの振興</p> <p>・観光産業振興による地域活力推進。地域住民と観光客との交流等楽しんでもらい各種イベントに助成。</p> <p>北緯45度夏まつり</p> <p>北緯45度しばれまつり</p> <p>納涼花火大会</p>                    | <p>町 地域住民と観光客等の交流を通して、関係人口の増を図り、将来的な人口減少の軽減を目指す。</p>      |
|    | <p>ピンネシリ温泉運営事業</p> <p>・観光産業振興による地域活力推進。ピンネシリ温泉ホテル望岳荘の施設運営費。温泉導水管維持管理委託料、水質検査料、機械設備等点検委託料、温泉施設の指定管理料。</p>                                     | <p>町 町内の保養施設を維持することで、町民の健康増進、観光利用により、将来的な人口減少の軽減を目指す。</p> |
|    | <p>中頓別町山村交流施設管理運営事業</p> <p>・観光産業振興による地域活力推進。ピンネシリビレッジファームパーク、砂金掘体験場管理運営にかかる指定管理料、維持管理経費。</p>   | <p>町 敏音知地区の施設を運営・維持することで将来的な観光誘客を目指す。</p>                 |
|    | <p>中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園管理運営事業</p> <p>・観光産業振興による地域活力推進。鍾乳洞ふれあい公園の施設管理運営にかかる指定管理料。</p>   | <p>町 地域内での重要な文化・観光資源であり、維持管理していくことで持続的な観光誘客を目指す。</p>      |

|   |  |
|---|--|
| <p>観光協会運営補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鍾乳洞まつり、敏音知岳山開き、観光宣伝事業観光産業の振興、観光協会事業に対し助成。</li> </ul>  | <p>町</p> <p>観光協会が行う事業を通して、関係人口の増を図り、将来的な人口減少の軽減を目指す。</p>   |
| <p>ライダーハウス開設事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光の振興。イベントへの参加により町民との交流を促進するとともに、観光PRの一環として、ライダーの無料宿泊所を開設。開設に伴う経費の一部を補助。</li> </ul>  | <p>町</p> <p>宿泊するライダーが地域に出歩き、町民と交流していることが多く、将来的なコミュニティの形成に寄与する見込み。</p>                                      |
| <p>そうや自然学校運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧敏音知小学校校舎の有効活用と各事業メニューの充実を図り、環境保全と一体になった拠点づくりを推進し、地域内外との交流促進を図る。地域の自然環境、産業、歴史、地域の暮らし方をテーマにしたアドベンチャーツーリズムの企画実施。施設の維持管理経費、事業にかかる経費。</li> </ul>         | <p>町</p> <p>中頓別町の豊富な自然資源を自然体験として収益化することで、町内の所得向上、ブランド力向上を見込む。</p>  |
| <p>観光振興計画推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に策定した観光計画に基づき設立した新たな観光まちづくり組織は、地域DMO組織への移行を目標とし、観光推進事業の中心的役割を担い、町の観光窓口として地域の関係者と連携し観光まちづくりを推進する事業に取り組んでいくため、運営組織の支援及び観光施設の整備等を進めていく。</li> </ul> | <p>町</p> <p>町内の観光事業を包括して運営する組織を支援し、将来に向けて観光と地域づくりを推進していく。</p>  |
| <p>寿野外レクリエーション施設維持管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寿スキー場、ふれあいスポーツ広場、寿公園の管理運営を行うことで、豊かなところを育み、生き甲斐とまちづくりを支える学習活動の推進する。</li> </ul>  | <p>町</p> <p>スキー場等の施設では、町外からの来客や根強いファンも多く、社会教育的な側面だけでなく、観光利用としてのニーズもある。交流人口の増を図り、将来に向けて観光と地域づくりを推進していく。</p> |

|   |                 |  |   |  |
|---|-----------------|--|---|--|
|   |                 | <p>観光まちづくり組織運営補助事業</p> <p>敏音知地区に所在する観光関連施設を一体的に管理・運営を行ない、観光の発展を図る。</p>   | 町 | 敏音知地区の観光関連施設を一体的に管理することで、観光相談等のワンストップ化を目指している。交流人口の増を図り、将来に向けて観光と地域づくりを推進していく。 |
|   |                 | <p>インバウンド観光推進事業</p> <p>・台湾中華大学と締結した観光連携協定事業を実施し、インバウンド向けの受け入れ環境の整備や情報発信に取り組む。</p>  | 町 | 連携協定をもとに海外からのインバウンドの受け入れを推進することで、将来の観光入込増を目指す。                                 |
| 3 | 地域における情報化       | <p>(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化</p> <p>地域情報化・電子自治体推進事業</p> <p>・地域情報を合理的に整理し、既存のホームページを核に町内外に情報発信の体制の維持および地域情報化システムの維持を行うもの。</p>   | 町 | 今後、デジタルネイティブの割合が増えていくことを鑑み、電子媒体での情報発信を強化していくことで効率的な行政運営を目指す。                   |
|   |                 | <p>高度無線環境維持管理事業</p> <p>・公共施設における光回線の利用に係る維持管理をおこなうもの。</p>  | 町 | 公共施設において光回線を利用することにより、町全体での ICT 化の推進を図り、ICT の活用による地域の課題解決を目指す。                 |
| 4 | 交通施設の整備、交通手段の確保 | <p>(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通</p> <p>地方バス路線維持対策事業</p> <p>・JR 天北線廃止により代替バス運行が開始。地域住民の生活交通確保。生活交通路線バスを維持するため運行会社に補助。</p>         | 町 | 町民活動だけでなく、観光利用などにも必要な公共交通機関であり、将来的な交流人口増、住民の定住化のために必要であることからバスの運行を維持していく。      |
| 5 | 生活環境の整備         | <p>(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境</p> <p>花とみどりのまちづくり推進事業</p> <p>・町民自ら町内施設や花壇等に花やみどりを植える取り組みを行うことで、人間的なふれあいと連帯感に支えられた地域社会の創造を目指す。</p> | 町 | 町民自ら花壇等の作業を行うことで、花やみどりへの関心を高め、環境意識の醸成を図り、将来的には外来種の防除といった活動につなげることを目指す。         |
|   |                 | <p>地球温暖化防止対策関連事業</p> <p>・省エネ対策、エコ活動の啓発を行うことで、脱炭素に向けた SDGs の取り組みを推進するもの。</p>  | 町 | 環境問題対策を行政として率先して取り組むことで、町民への波及を目指す。  |
|   |                 | <p>景観促進事業</p> <p>・町内に存する老朽化し危険な状態にある公営</p>   | 町 | 老朽化した公営住宅等の解体撤去により、町民の安全を確保するとともに、町内の景   |

|                               |                           |  |   |  |
|-------------------------------|---------------------------|--|---|--|
|                               |                           | 住宅等の解体撤去を進め、景観及び住環境の向上並びに町民の安心安全を図るもの。                                   |   | 観の向上による観光と地域づくりの推進を目指す。  |
|                               | 防犯・防災                     | 生活安全啓発事業<br>・交通安全や防犯などの啓発活動を行い、町民が安心して暮らせるよう取り組みを進めるもの。                  | 町 | 安心安全な地域を町民自らの意識を醸成していくことで住みよい環境をつくり、定住しやすいまちづくりを目指す。                       |
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (8) 過疎地域持続的発展特別事業<br>児童福祉 | ファミリーサポートセンター事業<br>・育児を応援する町民と利用者をマッチングさせ、送迎や預かりなどの援助を行うもの。              | 町 | 公助による子育て支援だけでなく、特に育児経験のある先輩ママの共助によって、地域が一体になって子育てを支援することを旨とする。             |
|                               |                           | 次世代育成支援事業<br>・地域に開かれた認定こども園として、積極的に老人福祉施設、町内のお年寄り、小中学生との世代間交流を行う。        | 町 | 園児が高齢者等と花壇の植え込み作業や施設訪問を行うことで世代間交流を図り、地域への愛着の醸成、定住化を図る。                     |
|                               |                           | 地域子育て支援センター事業<br>・子育て家庭が、相談や交流が気軽に出来るよう、支援活動の企画や子育て情報を提供し育児支援を行う。        | 町 | 子育て支援メニューを充実させるだけでなく、保健師等による寄り添う相談体制により、子育てしやすい環境を醸成し、将来の人口減少の緩和を目指す。      |
|                               |                           | 放課後児童健全育成事業<br>・放課後の時間帯において、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら生活や遊びの場を提供し子どもの健全育成を図る。 | 町 | 教育環境の充実と働きながら育児をする保護者の負担を軽減することで、子育てしやすい環境を醸成し、将来の人口減少の緩和を目指す。             |
|                               |                           | 母子健診事業<br>・母子の健康保持増進を図るため、妊産婦の健康検査及び乳幼児健診に対する助成を行う。                      | 町 | 当該地域で妊娠出産・子育てすることによるハンディが生じないよう支援を行うことで、妊娠出産・子育てしやすい環境を醸成し、将来の人口減少の緩和を目指す。 |
|                               |                           | 妊産婦安心出産支援事業<br>・母子の健康保持増進を図るため、妊産婦の医療費及び交通費等に対する助成を行う。                   | 町 | 当該地域で妊娠出産・子育てすることによるハンディが生じないよう支援を行うことで、妊娠出産・子育てしやすい環境を醸成し、将来の人口減少の緩和を目指す。 |

|                      |                                  |   |            |   |
|----------------------|----------------------------------|---|------------|---|
|                      |                                  | <p>不妊治療費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化対策の推進を図るため、不妊治療に要する費用及び交通費の一部を助成する。</li> </ul>  | 町          | <p>不妊治療を受ける際に要する費用等への助成をすることにより、当該地域でも安心して妊娠出産・子育てへ繋げることができるような環境を醸成し、将来の人口減少の緩和を目指す。</p> |
| 7 医療の確保              | (3) 過疎地域持続的発展特別事業<br>自治体病院       | <p>中頓別町国民健康保険病院運営補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町国保病院の運営事業に補助を行い、充実した医療体制の維持・構築を図るもの。</li> </ul> <p>病院患者送迎サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町国保病院への通院が困難な町民に対して送迎を行うことで利便性を向上する。</li> </ul> <p>がん検診事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんの早期発見・早期治療のため、普及啓発及びがん検診を実施し、無料クーポン券を発行することで受診率の向上を目指す。</li> </ul> | 町          | <p>町内で唯一の病院であり、移住・定住の推進にあたって重要な役割であり、町国保病院の維持によって将来の人口減少の緩和を目指す。</p>                      |
|                      |                                  |   | 町          | <p>町民の利便性向上だけでなく、病院の利用率向上を図り、将来的な病院運営の継続を図る。</p>  |
|                      |                                  |   | 町          | <p>がんの早期発見などを通して健康寿命の延伸を図り、社会保障費の軽減、将来の人口減少の緩和を目指す。</p>                                   |
| 10 地域文化の振興等          | (2) 過疎地域持続的発展特別事業<br>地域文化振興      | <p>町民文化活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民文化祭や芸術文化公演などを開催することで、文化・芸術に対する学びの場となることが期待され、生涯学習活動の充実を図る。</li> </ul>   | 町          | <p>文化芸術に触れあう機会をつくり、子育てへ良い影響を与えるだけでなく、高齢者のやりがい・生きがいとなることで定住化を定住化が期待され、将来の人口減少の緩和を目指す。</p>  |
| 11 再生可能エネルギーの利用の推進   | (2) 過疎地域持続的発展特別事業<br>再生可能エネルギー利用 | <p>新エネルギー導入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス等導入にあたって、より効率的な事業効果が見込まれるよう調査・検討を行うもの。</li> </ul>  | 町          | <p>新エネルギーの普及を図り、持続可能な地域社会を目指す。</p>  |
| 12 その他地域の持続的発展に必要な事項 | (1) 過疎地域持続的発展特別事業                | <p>町内対抗スポーツ大会補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会対抗のスポーツ大会に対して補助を実施することにより、町民の交流を図り地域活性化の促進を図る。</li> </ul> <p>地域づくり活動支援補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性や地域資源を活かした地域づくりを推進する活動に対して補助金を交付することで、町民自ら活動する機運を醸成する。</li> </ul>   | 自治会<br>連合会 | <p>多くの町民が一度に集うイベントであり、世代間交流だけでなく、高齢者にとってのやりがいの側面もあり、健康寿命の延伸、定住化が期待され、将来の人口減少の緩和を目指す。</p>  |
|                      |                                  |   | 町          | <p>町民自らが実施する地域づくり活動に対して支援することで、将来の地域づくりの担い手を育成することを目指す。</p>                               |

|  |  |   |  |
|--|--|---|--|
|  | <p>中頓別町いきいきふるさと推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民や転入者に対して、あたたかい歓迎の気持ちを込めて必要な情報の提供及び転入手続きにおける利用しやすい窓口の環境整備を図るとともに、結婚や子育てに対してお祝いの気持ちを込めて祝品の贈呈や支援をしていく。</li> </ul> | 町 | <p>移住する方にとって必要な情報を提供し、定住しやすい仕組みによる支援を行うことで定住化が期待され、将来の人口減少の緩和を目指す。</p> |
|--|--|---|--|